令和８年度　第１回
岐阜県地域職業能力開発促進協議会

令和８年11月17日（火）
10：00～11：30
岐阜合同庁舎５階会議室

目次

・議事次第
・構成員名簿
・配席表
・資料１－１｜令和７年度公的職業訓練の実施結果
・資料１－２｜労働市場状況
・資料２　　｜令和８年度地域リスキリング推進事業一覧
・資料３　　｜公的職業訓練効果検証報告書
・資料４　　｜公的職業訓練効果検証ワーキンググループの見直しの方向性について
・資料５　　｜教育訓練給付制度の指定講座の状況等について
・資料６－１｜ハロートレーニング（離職者向け）の令和７年度実績（全国）
・資料６－２｜令和９年度全国職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）
・資料６－３｜ハロートレーニング（離職者向け）の令和７年度実績（岐阜県）
・資料６－４｜応募倍率及び就職率の２指標からの分析（岐阜県）
・資料６－５｜令和９年度岐阜県地域職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）
・資料６－６｜岐阜県　戦略産業分野を支える地域産業クラスター計画の概要
・参考資料１｜岐阜県地域職業能力開発促進協議会設置要綱
・参考資料２｜令和７年度岐阜県地域職業訓練実施計画
・参考資料３｜令和８年度岐阜県地域職業訓練実施計画
・参考資料４｜令和８年度地域における人材ニーズ等に関する調査結果（概要）と今後の方向性
・参考資料５｜ハロートレーニング（公的職業訓練）に係る令和９年度概算要求
・参考資料６｜ハロートレーニングに対する民間教育訓練実施機関からの主なご意見・ご要望に対する回答
（令和７年下半期分）
・参考資料７｜非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練試行事業（令和７年度実施分）の
実施状況等について
・参考資料８｜非正規雇用労働者等職業訓練（岐阜県）

議事次第

1　令和７年度公的職業訓練の実施結果について

2　令和８年度地域リスキリング推進事業について

3　公的職業訓練効果検証報告について

4　公的職業訓練効果検証ワーキンググループの見直しの方向性について

5　教育訓練給付制度の指定講座の状況等について

6　令和９年度岐阜県地域職業訓練実施計画の策定方針（案）について

7　その他

令和８年度第１回岐阜県地域職業能力開発促進協議会 構成員名簿

（構成員）

所属	役職名	参集者
岐阜協立大学	教　授	竹内　治彦
経営労務サポートオフィスぶどうの樹 （岐阜県社会保険労務士会 推薦）	代　表	森　　千晴
日本労働組合総連合会　岐阜県連合会	事務局長	森川　昌也
一般社団法人岐阜県経営者協会	専務理事	安藤　正弘
岐阜県中小企業団体中央会	専務理事	浅井　克之
岐阜県商工会議所連合会	専務理事	加藤　　剛
岐阜県商工会連合会	専務理事	大脇　哲也
（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構 岐阜支部	支部長	籾山　泰秀
岐阜県専修学校各種学校連合会	会　長	平野　宏司
岐阜県職業能力開発協会	常務理事 兼事務局長	林　　佳孝
株式会社ニチイ学館　岐阜支店	ヘルスケア事業 支店長	石原　清美
株式会社ユニテツク	部　長	奥田　和司
経済産業省　中部経済産業局 地域経済部　地域振興・人材政策課	課　長	村瀬　摩佐子
岐阜県商工労働部	部　長	小島　光則
岐阜公共職業安定所	所　長	絹川　直人
岐阜労働局	局　長	原田　浩一

（事務局）

所属	役職名	参集者
岐阜労働局職業安定部	部　長	岡田　優一
岐阜労働局職業安定課	課　長	高居　功一
岐阜労働局職業対策課	課　長	田口　信也
岐阜労働局訓練課	課　長	纐纈　理恵
岐阜労働局訓練課	課長補佐	市川　一彦
岐阜労働局訓練課	地方人材育成 対策担当官	正村　隆之
岐阜県商工労働部　労働雇用課	課　長	森島　恵理子
岐阜県商工労働部　労働雇用課	課長補佐兼係長	荒井　正人
岐阜県商工労働部　労働雇用課	課長補佐	成瀬　幸子

（随行者）

（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構 岐阜支部	統括	松浦　賢治
（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構 岐阜支部	訓練課長	武田　和恵

令和８年度第１回岐阜県域職業能力開発促進協議会　配席表

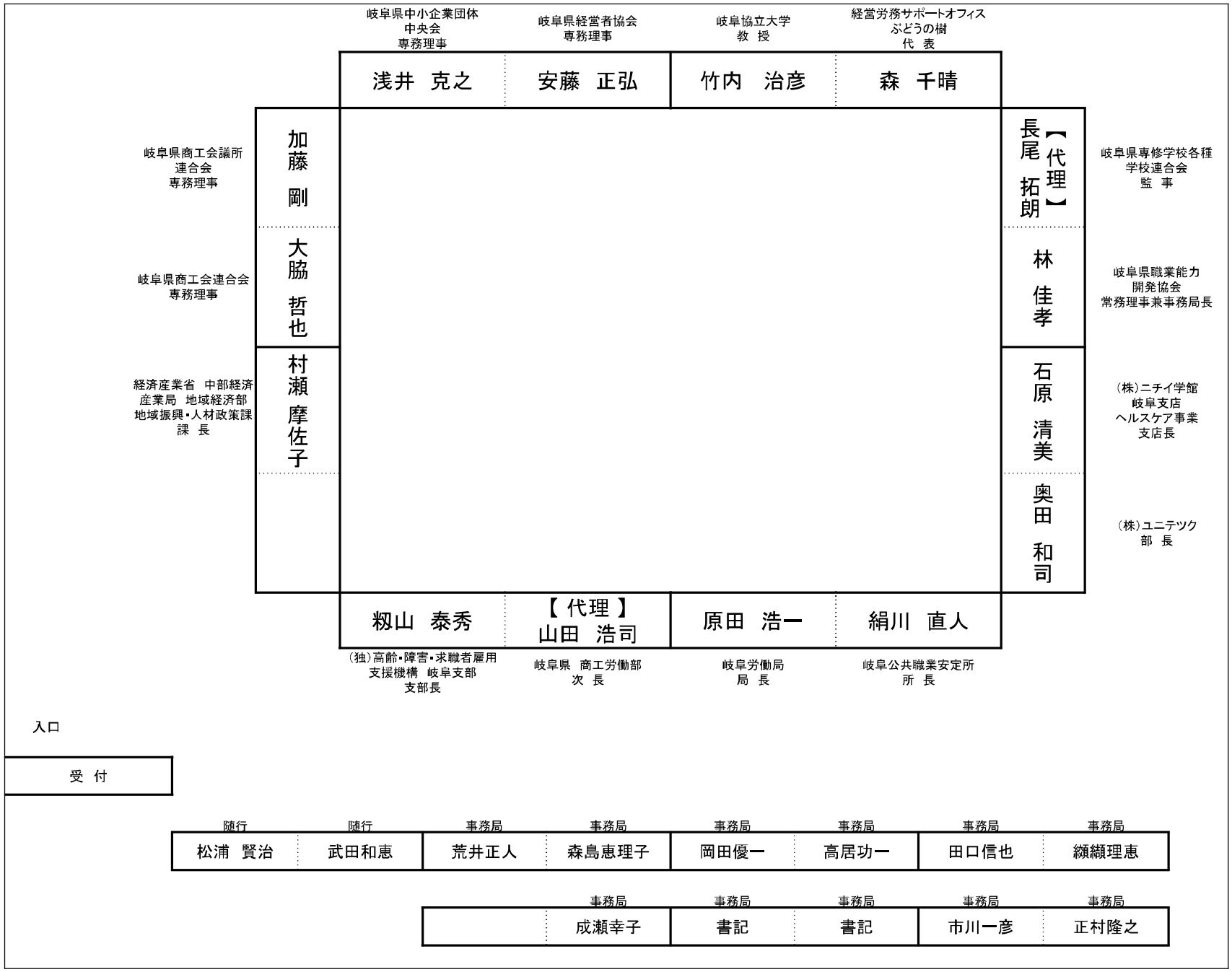

資料１－１

令和７年度
公的職業訓練の実施結果

・離職者向け訓練受講者推移グラフ（岐阜県）　・・・ｐ１
・令和７年度ハロートレーニング　・・・ｐ２
・離職者向け公共職業訓練（施設内訓練）　・・・ｐ３
・離職者向け公共職業訓練（委託訓練）　・・・ｐ４
・在職者向け公共職業訓練　・・・ｐ５
・学卒者向け公共職業訓練　・・・ｐ６
・障がい者向け公共職業訓練　・・・ｐ７
・求職者支援訓練　・・・ｐ８
・生産性向上支援訓練　・・・ｐ９

離職者向け訓練受講者推移グラフ（岐阜県）

○　認定定員数は令和４年度以降概ね横ばいで推移していましたが、令和７年度は前年度を下回りました。受講者数も令和５年度をピークに減少傾向にあり、令和７年度は前年度を下回っています。
なお、令和８年度は計画数は若干減少したものの、前年と同程度の認定定員数・受講者数が見込まれます。

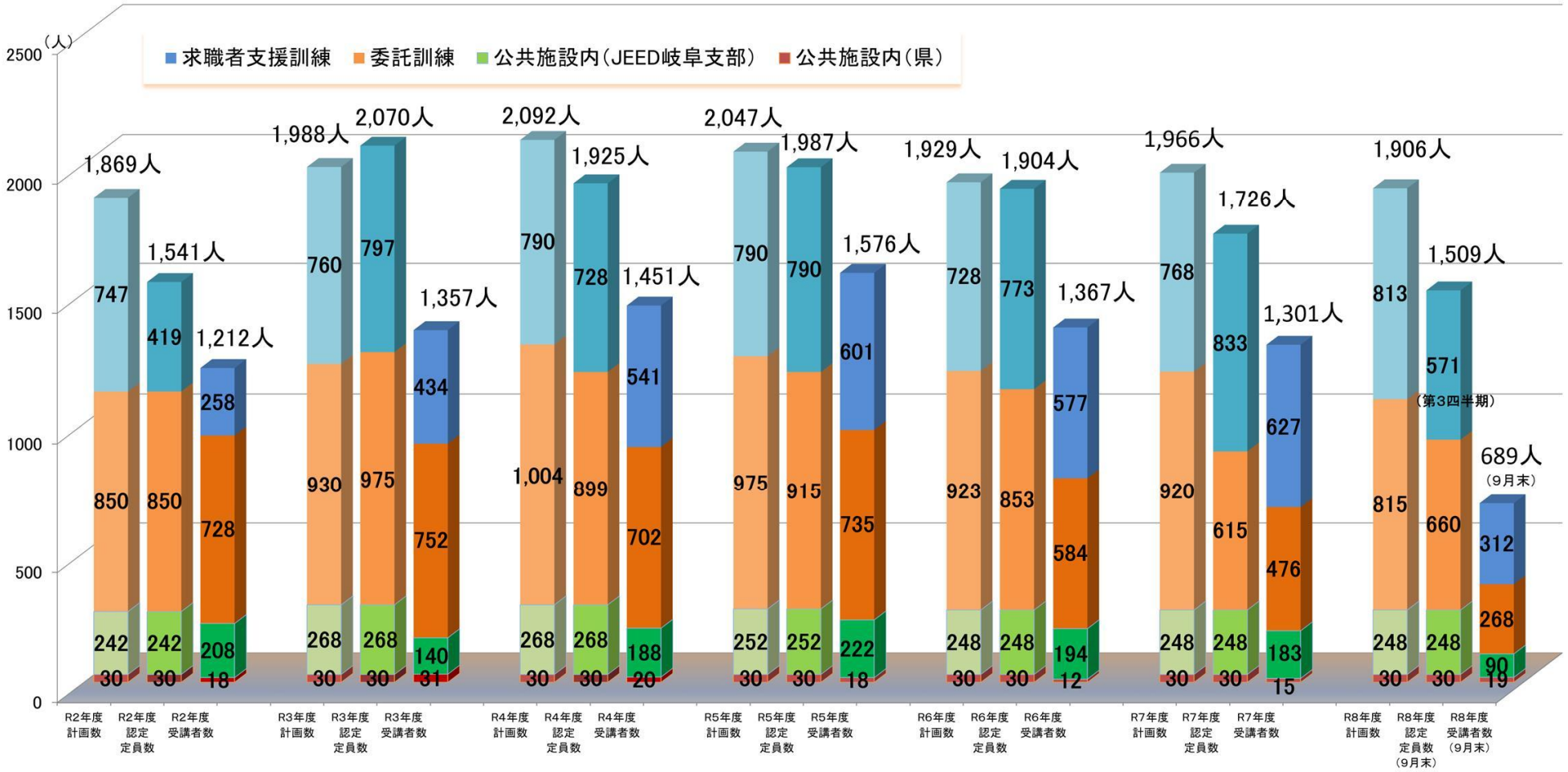

※計画数については期中の増員分（求職者支援訓練：令和６年度40人、令和７年度45人）を除いた数値。

令和７年度ハロートレーニング

離職者向け

公共職業訓練（施設内訓練）

(1)対象：ハローワークの求職者　主に雇用保険受給者(無料)
(2)給付金：雇用保険法に基づく各種手当
(3)実施機関
○国(ポリテクセンター岐阜［土岐市］)
主にものづくり分野の高度な訓練を実施(ものづくりデザイン科、電気設備技術科等)
○岐阜県(国際たくみアカデミー［美濃加茂市］)
地域の実情に応じた多様な訓練を実施(設備システム科、住宅建築科)

公共職業訓練（委託訓練）

(1)対象：ハローワークの求職者　主に雇用保険受給者(無料)
(2)給付金：雇用保険法に基づく各種手当
(3)実施施設
○民間教育訓練機関等（岐阜県からの委託訓練）
事務系、介護系、情報系等モデルカリキュラムなどによる訓練を実施

求職者支援訓練

(1)対象：ハローワークの求職者　主に特定求職者（雇用保険を受給できない方）(無料)
(2)訓練期間：2か月～６か月
(3)給付金：職業訓練受講給付金
(月10万円+交通費・寄宿手当(ともに所定の額))の支給
※本人収入が月８万円以下等、一定の要件を満たす場合
(4)実施機関
○民間教育訓練機関等（訓練コースごとに厚生労働大臣が認定）
【運営費】訓練実施機関に対する奨励金
<実践コース>
就職希望職種が定まっている者に対し、基礎的な職業スキルに加えて、就職希望職種における職務遂行のための実践的な技能等を付与する。
<基礎コース>
社会人経験の少ない者や短期間での就職を目指す者に対し、社会人としての基礎的な能力を習得するための講習や短期間で習得できる技能及びそれに関する知識を付与する。



在職者向け

公共職業訓練（在職者訓練）

(1)対象：在職労働者(有料)
(2)訓練期間:概ね2日～5日
(3)実施機関
○国(ポリテクセンター岐阜・東海職業能力開発大学校［大野町］)
○岐阜県（国際たくみアカデミー・木工芸術スクール［高山市］）

学卒者向け

公共職業訓練（学卒者訓練）

(1)対象：高等学校卒業者等(有料)
(2)訓練期間:1年又は2年
(3)実施機関
○国(東海職業能力開発大学校)
○岐阜県（国際たくみアカデミー・木工芸術スクール）





障害者向け

公共職業訓練（障害者訓練）

(1)対象：ハローワークの求職障害者(無料)
(2)訓練期間：概ね１か月～１年
(3)実施施設
○岐阜県（障がい者職業能力開発校［岐阜市］）
障害者の能力に適応した職業訓練を実施（施設内訓練）
（基礎実務科、OAビジネス科、Webデザイン科）
○民間教育訓練機関等（岐阜県からの委託訓練）
<知識・技能習得訓練コース>
<実践能力習得訓練コース>
<特別支援学校早期訓練コース>

離職者向け公共職業訓練（施設内訓練）【令和７年度】

○　県では、国際たくみアカデミー職業能力開発校の短期課程において、基礎的な専門知識と実践的な技能を併せ持ち、現場の即戦力となる人材を養成しています。

施 設 名	訓 練 科	計画定員	開講定員	受講開始者数	定員充足率	期 間	就職率※
国際たくみアカデミー職業能力開発校	設備システム科	10	10	8	80.0 %	1年	100.0 %
	住宅建築科	20	20	7	35.0 %	1年	
	合　計	30	30	15	50.0 %		

○　独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構岐阜支部（以下「ＪＥＥＤ岐阜支部」という。）では、地域の訓練ニーズを的確に把握しながら訓練内容の充実を図っています。

施 設 名	訓 練 科	計画定員	開講定員	受講開始者数	定員充足率	期 間	就職率
岐阜職業能力開発促進センター（ポリテクセンター岐阜）	CAD/CAM技術科	60	60	37	61.7 %	6か月	88.2 %
	テクニカルオペレーション科	30	30	12	40.0 %		
	金属加工科	24	24	9	37.5 %		
	電気設備技術科	30	30	30	100.0 %		
	電気設備技術科（短期デュアル）	24	24	15	62.5 %		
	住環境計画科	40	40	22	55.0 %		
	CAD/CAM技術科（橋渡し）	12	12	18	150.0 %	1か月	
	テクニカルオペレーション科（橋渡し）	6	3	3	100.0 %		
	金属加工科（橋渡し）	4	2	3	150.0 %		
	電気設備技術科（橋渡し）	6	6	18	300.0 %		
	電気設備技術科（短期デュアル）（橋渡し）	6	6	8	133.3 %		
	住環境計画科（橋渡し）	6	6	8	133.3 %		
	合　計	248	243	183	75.3 %		

※　就職率は、令和7年度中に終了したコースの訓練終了後3か月までの就職率 。（令和8年9月末現在の速報値）

離職者向け公共職業訓練（委託訓練）【令和７年度】

○　県では、建設、介護、ＩＴ等人材不足が顕著な分野において産業界のニーズ等を踏まえ、民間教育機関に委託して職業訓練を実施しています。

訓練科（訓練職種）	設定定員数		開講実績				就職実績
	コース数	定員	コース数	定員数	受講開始者数	定員充足率	就職率※
情報ビジネス（情報）	7	110	7	110	82	74.5 %	76.9 %
就職氷河期世代（情報）	2	30	2	30	24	80.0 %	75.0 %
総務・経理事務（事務）	5	100	5	100	93	93.0 %	86.5 %
医療事務（事務）	–	–	–	–	–	–	88.9 %
不動産ビジネス（サービス）	1	15	1	15	15	100.0 %	75.0 %
CAD（製造）	4	60	4	60	44	73.3 %	79.2 %
建設機械運転（建設）	2	30	2	30	17	56.7 %	58.8 %
介護員養成（介護）	3	45	2	30	25	83.3 %	92.9 %
産業人材育成	2	30	2	30	15	50.0 %	50.0 %
Webプログラミング（情報）	5	75	5	75	63	84.0%	73.2 %
新情報産業（情報）	1	20	1	20	18	90.0 %	50.0%
DX推進スキル標準（情報）	2	35	2	35	25	71.4%	66.7 %
IT活用（情報）	1	20	1	20	12	60.0%	69.0%
定住外国人（介護）	–	–	–	–	–	–	―
介護福祉士養成（介護・2年）	2	22	2	22	20	90.9 %	100.0 %
保育士養成（サービス・2年）	2	23	2	23	23	100.0 %	94.0 %
合　計	39	615	38	600	476	79.3 %	78.6 %

※就職率は、令和7年度に終了した訓練コースの訓練終了後3か月までの就職率。（令和8年9月末現在の速報値）

在職者向け公共職業訓練

【令和７年度】

○　県では、国際たくみアカデミー及び木工芸術スクールにおいて、地場産業や地域企業等の人材ニーズを踏まえたコースを設定し、在職者に対する職業訓練を実施しています。

施設名	計画定員	開講定員	受講開始者数	定員充足率	訓練科
国際たくみアカデミー	515	395	236	59.7％	
職業能力開発校	90	84	49	58.3％	配管科、人材育成科他
職業能力開発短期大学校	425	311	187	60.1％	機械加工科、生産管理科他
木工芸術スクール	50	50	44	88.0％	木工科
合　計	565	445	280	62.9％	

○　ＪＥＥＤ岐阜支部では、職務の高度化・多様化に対応した職業能力開発を推進するため、能力開発セミナー（ものづくり 分野）及び事業主が自ら実施する教育訓練に対する指導員の派遣・施設設備の開放等を実施することにより、より高度で多様な人材育成の機会を提供しています。

施設名	計画定員	開講定員	受講開始者数	目標達成率	訓練分野
岐阜職業能力開発促進センター（ポリテクセンター岐阜）	1,209	633	405（目標340）	119.1％	設計／開発、加工／組立、工事／施工、検査、保全／管理、教育／安全
東海職業能力開発大学校	1,305	1,156	726（目標970）	74.8％	設計／開発、加工／組立、工事／施工、検査、保全／管理、教育／安全
合　計	2,514	1,789	1,131（目標1,310）	86.3％	

学卒者向け公共職業訓練

【令和７年度】

○ 県では、国際たくみアカデミー及び木工芸術スクールにおいて、基礎的な専門知識と実践的な技能を併せ持ち、現場の即戦力となる人材やものづくりを中心とした現場のリーダーとなる人材を養成しています。

施設名		訓練科名	定員	受講開始者数	定員充足率	期間	就職率※
国際たくみアカデミー	職業能力開発校	自動車エンジニア科	20	14	70.0 %	２年	98.2 %
	職業能力開発短期大学校	生産技術科	20	20	100.0%	２年	
		建築科	20	6	30.0 %	２年	
木工芸術スクール		木工科	30	21	70.0 %	１年	
合　計			90	61	67.8 %		

○ 東海職業能力開発大学校では、専門課程では即戦力となる高度な人材を、応用課程では「ものづくり」における高度な技能・技術等を習得し、将来の生産技術・生産管理部門のリーダーとなる人材を養成しています。

施設名		訓練科名	定員	受講開始者数	定員充足率	期間	就職率※
東海職業能力開発大学校	専門課程	生産技術科	20	5	25.0 %	２年	100.0 %
		電気エネルギー制御科	20	14	70.0 %		
		電子情報技術科	25	16	64.0 %		
	応用課程	生産機械システム技術科	20	17	85.0 %	２年	
		生産電気システム技術科	25	17	68.0 %		
		生産電子情報システム技術科	30	19	63.3 %		
合　計			140	88	62.9 %		

※ 就職率は、令和7年度中に終了したコースの訓練終了後3か月までの就職率。（令和8年9月末現在の速報値）

障がい者向け公共職業訓練

【令和７年度】

○ 県では、障がい者職業能力開発校の短期課程において、一般就労を目的とし、必要な技能習得に加え社会人として自立した職業生活を送るための能力を習得し、即戦力となる人材を育成しています。

施設名	訓練科名	定員	受講開始者数	定員充足率	期間	就職率※
岐阜県立障がい者職業能力開発校	基礎実務科	10	8	80.0 %	1年	83.3 %
	OAビジネス科	10	8	80.0 %	1年	
	Webデザイン科	10	8	80.0 %	1年	
合計		30	24	80.0 %		

○ 県では、企業・特定非営利活動法人・民間教育訓練機関等の多様な委託先を活用して、障がい者の特性やニーズを踏まえた公共職業訓練（障がい者委託訓練）を実施し、就職に必要な知識・技能の習得を図ることにより、障がい者の就職を支援しています。

訓練コース		訓練期間	計画定員数	開講定員数	受講開始者数	定員充足率	就職率※
知識・技能習得訓練コース		-	20	18	14	77.8 %	60.0 %
	IT技能習得訓練科	2．5か月	10	13	9	69.2 %	
	IT・ワークサポート科	2．5か月	10	5	5	100.0 %	
実践能力習得訓練コース		3か月以内	8	3	3	100.0 %	
特別支援学校早期訓練コース		1か月	2	－	－	－	
合計			30	21	17	81.0 %	

※ 就職率は、令和7年度中に終了したコースの訓練終了後3か月までの就職率。（令和8年9月末現在の速報値）

求職者支援訓練

【令和７年度】

○　非正規雇用労働者やフリーランスなどの、雇用保険が受給できない者に対する雇用のセーフティーネットとして、求職者支援制度に基づく職業訓練を実施しています。令和７年度の訓練計画では、454人に訓練機会を提供するため、訓練認定規模の上限を768人としております。

コース区分		年間上限枠※1	認定コース数	認定定員数	開講コース数	開講定員数	受講開始者数	定員充足率	就職率※2
基礎コース		230	10	142	10	142	128	90.1 %	46.1 %
実践コース		583	44	691	41	655	499	76.2 %	
	介護系	108	2	29	2	29	13	44.8 %	
	医療事務系	50	2	20	2	20	14	70.0 %	55.5 %
	デジタル系	215	19	325	17	297	223	75.1 %	
	その他の成長分野	210	21	317	20	309	249	80.6 %	
合　計		813	54	833	51	797	627	78.7 %	－

※1　年間上限枠は、期中の増員分（45人）を含む。

※2　令和7年度に終了した訓練コースの訓練終了後3か月までの雇用保険適用就職率。（令和8年9月末現在の速報値）

参考：実践コースの訓練分野別雇用保険適用就職率

IT分野	52.1%	営業・販売・事務分野	57.1%
介護・医療・福祉分野	63.6%	デザイン分野	52.0%
理容・美容関連分野	54.0%	建築関係分野	100.0%
医療事務分野	71.4%	その他の分野	57.8%

生産性向上支援訓練

【令和７年度】

○ 事業主及び事業主団体の生産性向上に役立つ知識・スキルを習得するための短時間の職業訓練で、産業分野・職種を問わず幅広い在職者の方々を対象に様々な訓練カリキュラムを用意し、民間機関等と連携して実施しています。

施設名	事業名		計画数	コース数	受講者数	備考
岐阜職業能力開発促進センター（ポリテクセンター岐阜）	生産性向上支援訓練		1,000	155	1,788	
	DX対応コース	集合型	300	34	330	DX人材の育成を支援するコース
		サブスクリプション型 （サブスクリプション型としても実績カウント）		8	58	
	ミドルシニアコース		60	16	269	中高年齢層の生涯キャリア形成を支援するコース
	サブスクリプション型 （サブスクリプション型（DX対応コース）を含む）		30	14	87	オンラインで2か月間自由に受講ができるコース
	その他のコース		－	91	1,102	

資料１－２

労働市場状況

・最近の雇用失業情勢　・・・ｐ１

・新規求職者・特定求職者数の推移（岐阜県）　・・・ｐ２

最近の雇用失業情勢（令和８年９月内容：ポイント版）

最近の雇用失業情勢（令和8年9月内容：ポイント版）

岐阜労働局　職業安定部

① 完全失業率（岐阜県：2026年4～6月モデル推計値）は、2.2%（前期は2.1%、前年同期は1.9%）
全国の9月の完全失業率（季節調整値）は、2.4%（前月は2.5%、前年同月は2.6%）
＊過去最高は5.5%【平成21年7月】
【資料出所：総務省統計局】

② 9月の岐阜局の有効求人倍率（季節調整値）は、前月より0.06ポイント上昇の1.45倍となった。
【全国第6位（前月7位）】
＊過去最低は0.45倍【平成21年6月～8月】、過去最高は5.66倍【昭和48年11月】

③ 新規求人数（原数値）は14,341人（前年同月比1.6%増）で、前年同月比は4か月ぶり増加。
＊新規求人に占める正社員求人の割合は53.1%
産業別では、医療，福祉（前年同月差＋613人）、生活関連サービス業，娯楽業（同＋230人）、製造業（同＋79人）などで増加。
卸売業，小売業（前年同月差▲571人）、運輸業，郵便業（同▲83人）などで減少。

④ 新規求職者数（原数値）は5,241人（前年同月比5.0%減）となり、前年同月比は2か月ぶり減少。
＊新規求職に占める正社員希望の割合は55.0%
常用求職者（パートを含む）のうち事業主都合による離職者数は613人（前年同月比10.3%増）で、前年同月比は2か月ぶり増加。

⑤ 東海3県の企業短期経済観測調査結果（9月調査）の雇用人員判断（「過剰」-「不足」）は、製造業では前期より不足が増加（-27→-31）、
非製造業では前期より不足が増加（-41→-45）、全産業では前期より不足が増加（-34→-37）。
【資料出所：日本銀行名古屋支店】

⑥ 9月の倒産件数は14件、前月比75.0%増、前年同月比26.3%減。
【資料出所：帝国データバンク岐阜支店】
負債総額17億1500万円、前月比29.7%増、前年同月比24.6%減。
業種別では、「建設業」4件、「製造業」3件、「卸売業」0件、「小売業」2件、「運輸、通信業」1件、「サービス」2件、「不動産業」1件、「その他」1件だった。
主因別では、「販売不振」5件、「売掛金回収難」1件、「設備投資の失敗」1件、「その他の経営計画の失敗」1件、「その他」6件だった。

⑦ 9月の雇用保険の受給資格決定件数（一般求職者給付）は1,487件（前年同月比9.7%減少）で、前月より137件増加。（※速報値のため、修正となる場合があります。）
受給者実人員（基本手当基本分）は6,952人（前年同月比9.8%減）であった。
＊受給者実人員の過去最高は17,503人【平成21年5月】



有効求人倍率の推移
（全国・岐阜県）

岐阜	1.45	（6位）
愛知	1.23	（19位）
三重	1.25	（17位）
静岡	1.11	（34位）
東京	1.71	（1位）
神奈川	0.83	（47位）

（注意）
年度別の有効求人倍率は月平均（原数値）、月別の有効求人倍率は季節調整値。
令和7年12月以前の季節調整値は、令和8年1月分公表時に新季節指数により改訂されています。

（注）ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せずオンライン上で求職登録した求職者数が含まれている。

新規求職者・特定求職者数の推移（岐阜県）

○新規求職者数は令和３年度以降横ばいで推移しており、特定求職者数も平成30年度以降、横ばい状態となっております。令和８年度は、求職者数の大きな増減は見られず、概ね前年並みで推移する見込みです。

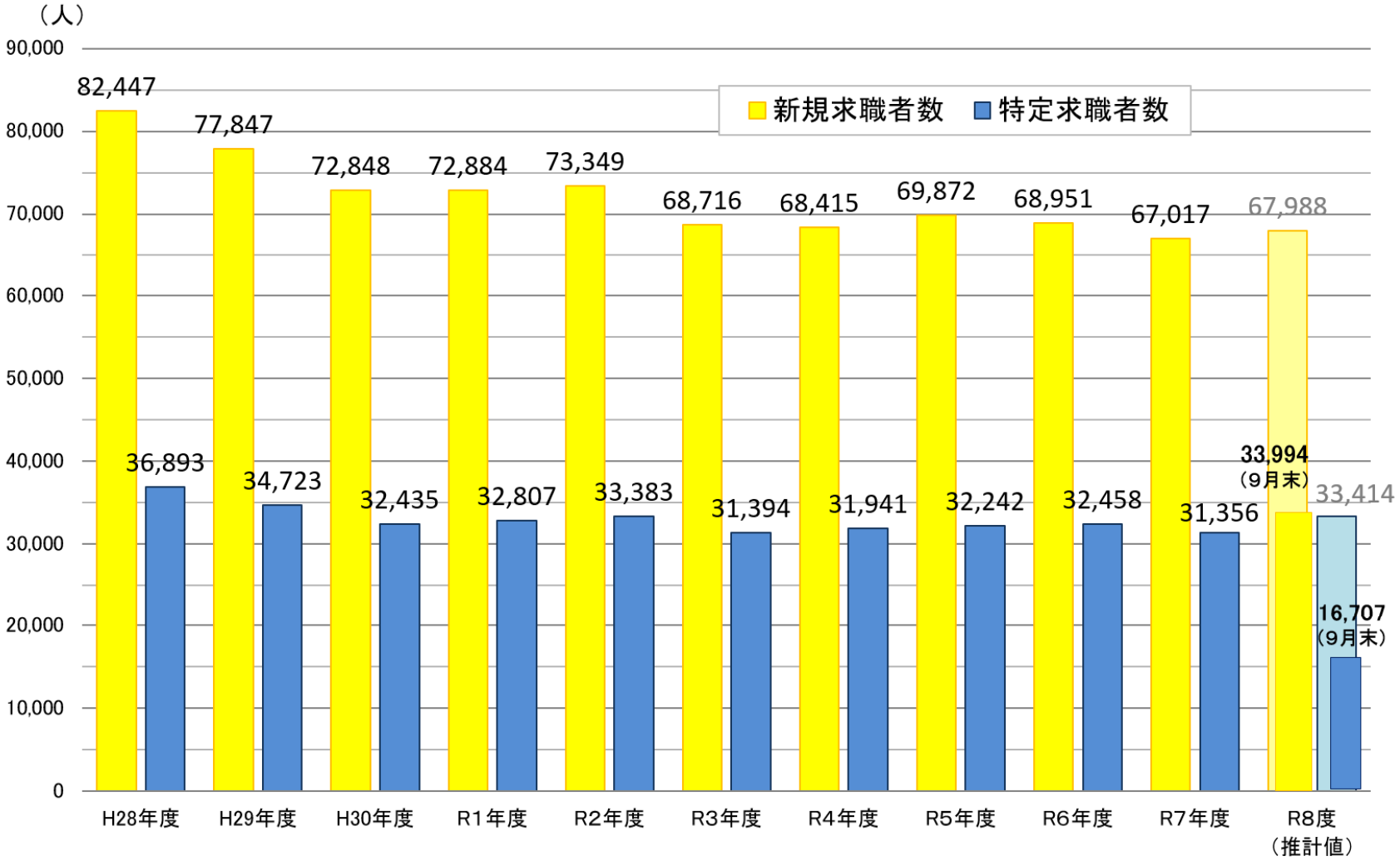

※令和8年度の新規求職者数と特定求職者数は令和8年9月末までの6か月間の数値を2倍した推計値。
※特定求職者数は、新規求職者から雇用保険受給者および在職者を除いて算出。

資料２

令和８年度
地域リスキリング推進事業一覧

令和8年度地域リスキリング推進事業一覧

【地方単独事業】

No	市町村名	事業名	事業概要	分野	対象事業	実施主体	対象者	対象事業費（千円）
1	岐阜県	オール岐阜デジタル人材育成事業費	岐阜県内に住所を有する個人・企業等で、国家試験のITパスポート試験や情報セキュリティマネジメント試験の受験を希望する者に対し、オンライン型の試験対策講座や、DX関連研修の受講環境を提供する。	デジタル	③従業員（在職者）の理解促進・リスキリング支援	岐阜県	岐阜県内に住所を有する個人・企業等で、国家試験のITパスポート試験や情報セキュリティマネジメント試験の受験を希望する者	4,750
2	大垣市	企業DX支援事業補助金	市内企業が（公財）ソフトピアジャパンの実施するスマート経営アドバイザー派遣事業を活用するための費用の一部を補助する。	デジタル	②リスキリングの推進サポート等	大垣市	大垣市内に事業所のある中小企業	50
3	大垣市	企業DX支援事業補助金	市内企業の従業員が（公財）ソフトピアジャパンの開催するDX・IT研修を受講するための費用の一部を補助する。	デジタル	②リスキリングの推進サポート等	大垣市	大垣市内に事業所のある中小企業	50
4	関市	DXセミナー	Iot・ITを活用した業務改善等に取り組む事業者向けのDXセミナーや、DXに関するワークショップや機械操作体験などを行うDX実践研修を開催する。	デジタル	③従業員（在職者）の理解促進・リスキリング支援	関市	・IT・IoTの導入を考えている方（製造業） ・DXへの取り組みを検討・関心のある企業の経営者、担当者	300
5	関市	DX総合支援事業補助金	市内企業の従業員がｿﾌﾄﾋﾟｱ・ｼﾞｬﾊﾟﾝの実施するDX研修に参加する費用に対し、一部を補助する。	デジタル	③従業員（在職者）の理解促進・リスキリング支援	関市	関市内に事業所のある中小企業者	90
6	関市	DX総合支援事業補助金	市内企業がｿﾌﾄﾋﾟｱ・ｼﾞｬﾊﾟﾝのスマート経営アドバイザー派遣事業を活用して、DX推進のアドバイザーを招聘するための費用に対し、一部を補助する。	デジタル	②リスキリングの推進サポート等	関市	関市内に事業所のある中小企業者	210
7	関市	テクノプラザイノベーション研修受講事業補助金	株式会社ブイ・アール・テクノセンターが開催するテクノプラザイノベーション研修のうちモノづくりのデジタル化やDXに関するものを受講する費用の一部を補助する。	デジタル	③従業員（在職者）の理解促進・リスキリング支援	関市（、VRテクノセンター）	市内に事業所のある中小企業者、関市民	2,350
8	美濃加茂市	企業DX推進講演会企画運営業務	企業DXに関する有識者の講演会等を実施することで、市内企業がデジタル技術を習得し、さらなる事業活性化を狙いとするもの。	デジタル	①経営者等の意識改革・理解促進 ③従業員（在職者）の理解促進・リスキリング支援	美濃加茂市	市内に事業所のある中小企業者、美濃加茂市民	1,000
9	下呂市	生産性向上人材育成支援事業補助金	中小企業者等の経営基盤の強化と市内産業の振興を図ることを目的に、従業員や経営者に対して行う労働生産性の向上のための外部研修会への参加費用のうち、中小企業者等が負担する経費の一部を補助。	その他	①経営者等の意識改革・理解促進 ③従業員（在職者）の理解促進・リスキリング支援	下呂市	下呂市内中小企業	600

【参考（国費活用事業）】

－	岐阜県	ぎふ・リスキリング推進事業費	企業の人材育成及び離職者・求職者のスキルアップに役立つ各種研修・職業訓練、助成制度、支援機関の情報を集約して提供するポータルサイト「ぎふリスキリング・ナビ」の開設と運営。 中小企業経営者及び人事担当者を対象としたセミナー及び関係機関による事業説明と交流会。	その他	①経営者等の意識改革・理解促進、②リスキリングの推進サポート等、③従業員（在職者）の理解促進・リスキリング支援	岐阜県、岐阜県職業能力開発協会	県内企業在職者、求職活動中の方	3,599

資料３

公的職業訓練効果検証報告書

公的職業訓練効果検証 報告書

～ヒアリングによる効果検証「デジタル（ＩＴ）分野」～

報告者　岐阜県地域職業能力開発促進協議会ワーキンググループ

報告書の構成

（１）デジタル（ＩＴ）分野職業訓練の実施状況と課題

（２）ワーキンググループ活動報告

（３）ヒアリング実施結果の概要

①訓練修了者　②採用した企業　③訓練実施機関

（４）まとめ

～ヒアリング結果から見えてくるもの～

（５）改善提案

（参考）令和８年度デジタル（ＩＴ）分野概要

（１）デジタル（ＩＴ）分野 職業訓練の実施状況と課題

●コース設定状況等

	設定定員数		開　講　実　績				就職率	
	コース数	定員	コース数	定員	受講者数	定員充足率	委託訓練	求職者支援訓練
令和６年度	14	253	14	253	185	73.1%	78.2%	65.2%
令和７年度	16	262	14	234	189	80.8%	70.3%	52.1%

●設定コース数・設定定員は増加しているが、開講実績（コース数）は、応募者が少ない２コースが中止となった。

●受講者数は微増、定員充足率は増加している。

●受講者ニーズは高いが、訓練修了者のスキルが活用できる求人等の確保が課題。

検証対象　令和６年度・７年度開講コース

（２）ワーキンググループ活動報告

〇令和８年６月３日

第１回ワーキンググループ会議開催（局、県、JEED岐阜支部：計９名）

主な議題：協議会報告までの作業プロセスと分業及び連携について

〇令和８年６月～９月

ヒアリング実施（県、JEED岐阜支部）（フィールドワーク）

〇令和８年９月～10月

ヒアリング結果のグループ内共有と不足情報の確認（メール）

ヒアリング結果を整理、報告フォーム（案）の共有（メール）

〇令和８年10月６日

第２回ワーキンググループ会議開催（局、県、JEED岐阜支部：計９名）

主な議題：ヒアリング結果についての意見交換とカリキュラム改善提案の策定

：協議会報告書の作成協議

（３）ヒアリング実施結果概要

①【訓練修了者】　主な意見	
受講コース	ITスペシャリスト科（離職者等委託訓練）
就職先／就業職種 経験（経歴）／年代	その他の専門サービス業（産業機械等の設計・製図、人材派遣） 総務（正社員）／未経験（建設積算）／30代
就職後に役立ったもの	・Word、Excel、PowerPointの書類の作成手順や機能の使用方法 会社で作成する書類や外部に提出する書類を作成する上で、カリキュラムで学んだ知識を活用する場面が多々ありました。特にWordにおいては、表の作成や文章の調整について知らなかったことも多く、訓練カリキュラムで学んだ知識が役に立ちました。
就職後にあまり活用されなかったもの	・Accessについて 資格取得のために知識として学べたことは大変役には立ちましたが、就職後の職場では他の代用ソフトを使用していたため、あまり活用はできませんでした。 ・ITパスポートについて 多岐の分野を学ぶカリキュラムであったため、大きく興味は持てましたが、業務ではより深い知識が必要とされ、あまり活用できませんでした。
訓練後に感じたスキル・技能の不足	・ＡＩの効果的な活用方法 職場ではＡＩを活用して書類を作成することも多いです。 ＡＩへの指示の出し方や活用方法によって作成されるものも大きく異なるため、上手く活用する方法等について訓練時に学んでおけば、より業務で活用できるスキルが身についたのではないかなと感じました。
訓練カリキュラムへの意見	・訓練期間は個人的には適度な長さでしたが、同級生の意見を聞くと、資格等を取得しようと思うと、かなり時間が足りなかったという声もありました。 ・ITパスポートについては、業務で活用するにはより深い知識が必要とされ、カリキュラムの時間数としても足りないと感じました。 ・Accessについては代用されるソフトも多く活用できる場面が少なく優先順位としては下がると感じました。 ・AIで作成できる書類も多いことや、今の若い人たちは学校でAIの活用を学んでいることも踏まえると、AIの活用知識や危険性等について学べるカリキュラムがあると、より活用できるスキルが身につくのではないかと思います。
後に続く、受講者に伝えたいこと	・訓練生として過ごした時間は、就職活動だけではなく、訓練生の仲間と楽しく過ごせた本当に大切な時間となりました。 訓練や就職活動等ももちろん大切ですが、コミュニケーションの大切さも感じてもらえたらと思います。

①【訓練修了者】　主な意見

受講コース	Webデザイン・Webシステム開発科（離職者等委託訓練）
就職先／就業職種 経験（経歴）／年代	労働者派遣業（IT分野等の設計・開発等）／ITエンジニア 未経験（とび職、自動車製造、食品製造）／30代
就職後に役立ったもの	・HTML、CSS、JavaScript、PHPなどのWeb開発の基礎知識 データベースの基礎 特にWebアプリケーション開発の基礎を体系的に学べたことで、就職後も実務を通して知識を積み重ねやすくなりました。 ・自分で調べながら課題を解決する習慣も訓練期間中に身につき、現在の業務でも活かされています。
就職後にあまり活用 されなかったもの	・PhotoshopやIllustratorを使用したデザイン系の内容 ・WordやExcelの学習 無駄ではありませんでしたが、その時間を専門分野の学習に充てられるとより実践的な訓練になったのではないかと思いました。
訓練後に感じた スキル・技能の不足	・Gitを利用したバージョン管理や、実務で一般的に使用されているエディター・IDEの活用方法 訓練ではメモ帳でコーディングを行っていましたが、実際の開発環境に近いツールを使用して学ぶことで、就職後もよりスムーズに業務へ取り組めると感じました。
訓練カリキュラム への意見	・基礎を学ぶには十分な期間でしたが、もう少し期間があればそれぞれの技術について理解を深める時間が深まり、自身の進みたい方向性も描きやすくなったのではないかと思います。 ・実務で使用されている開発ツール（Gitの使い方やエディター・IDEの活用方法など）や実際の業務でよく行われる内容（コードレビューや既存システムのバグ調査・原因特定・修正）について学べると就職後とのギャップをより小さくでき、より良いと感じました。 ・質問体制がより充実すると、安心して学習を進められると思います。
後に続く、 受講者に伝えたいこと	・授業で学ぶだけで満足せず、その日に学んだ内容を使って自分でも何か一つ作ってみることをお勧めします。 知識が整理され、理解も深まるほか、検索力や問題解決能力も身につき、就職後の実務でも大いに役立つと思います。

①【訓練修了者】　主な意見

受講コース	Python＋Webプログラミング実践科（託児）（求職者支援訓練）
就職先／就業職種 経験（経歴）／年代	有機化学工業製品製造業／生産技術職（正社員） 経験あり（製造業）／30代
就職後に役立ったもの	・Webプログラミングの知識。 プログラミングを習得したことで、業務に必要なツールを自分で作成できるようになり、業務効率化に活用できている。
就職後にあまり活用 されなかったもの	・全て使えている。
訓練後に感じた スキル・技能の不足	・Webプログラミングだけでなく、クラウドやサーバーの知識を学習できると良かった。
訓練カリキュラム への意見	・半年間という比較的長期の訓練だったため、基礎からじっくり学ぶことができて良かった。 【取り入れてもらいたい内容】 ・クラウド、サーバーに関する基礎知識 ・生成AIを活用したプログラミング（バイブコーディング） 【不要と思う内容】 ・面接練習やキャリアプランに関する講習については、必要に応じて選択制としても良いと感じた。
後に続く、 受講者に伝えたいこと	・就職後も訓練生同士で連絡を取り合っており、仕事や技術について相談できる良い関係が続いているため、訓練中から周囲との交流を大切にすると良いと思います。

①【訓練修了者】　主な意見

受講コース	世界が変わる！プログラミング習得科（短時間）（求職者支援訓練）
就職先／就業職種 経験（経歴）／年代	機械設計業／システムエンジニア（正社員） 未経験（プログラマー、セキュリティエンジニア）／20代
就職後に役立ったもの	・プログラムの基本構文の学習。 訓練ではPythonの基本構文を学びましたが、どの言語でも基本構文はあまり差がないので他言語で開発する時に、苦労することなく開発することができ、とても役に立ちました。
就職後にあまり活用されなかったもの	・C＋＋を実務で使用していますが、訓練時みたいに組み込みを行っているわけではないので、訓練時に学んだ組み込みの知識は活用できていないです。
訓練後に感じたスキル・技能の不足	・UI/UXの知識は訓練時に学べたらよかったなと思います。 実際に業務効率化ツールを作る際に、ユーザー目線に立って、よりわかりやすく・操作しやすいモノを作る必要があるからです。
訓練カリキュラムへの意見	【取り入れてもらいたい内容】 ・UI/UX ・要件定義と詳細設計
後に続く、受講者に伝えたいこと	・まずは基本構文をしっかり覚えることが大切だと思います。

②【採用した企業】　主な意見

訓練コース 〔就職先業種等〕	ITスペシャリスト科（離職者等委託訓練） 〔その他の専門サービス業／総務（正社員）〕
採用後役に立った スキル、技能、優位点	・基本的なOffice(Word、Excel、Outlook)についての知識 入社時から特に指導することなく問題無く利用できるレベルであった。
更なる習得が望ましい スキル、技能	・パソコンのハードも含めた知識 問題があった際にまず電話がかかってくる部署なので、エラーについて何を確認するべきか、パソコンとはどのような仕組みで動いており、エラーのどの部分を確認すると真因に迫れるのかを教えてほしい。
訓練修了の採用者に 期待されること	・基本的なOfficeについてある程度の操作が可能で、教える必要が無い事。
実施されている訓練 内容に期待する改善点	・やる気を持って仕事に臨み、教えてもらった知識を積極的に吸収し、業務に生かそうとする姿勢を培えるような人材育成の場となって欲しい。 ・労務管理ができる人材(労働基準法、労災保険法、安全衛生法、健康保険法、厚生年金保険法、雇用保険法の知識のある人材)を育成してもらいたい。

②【採用した企業】　主な意見

訓練コース 〔就職先業種等〕	Python＋Webプログラミング実践科（託児）（求職者支援訓練） 〔有機化学工業製品製造業／生産技術職（正社員）〕
採用後役に立った スキル、技能、優位点	・AIを使った特許関連の調査プログラムを作成したり、会議、打合せの議事録をAIでまとめたり、日常業務にAIを取り入れて整理する技能は非常に優れている。 今後AIを使った工場のDX推進にも役立つと期待している。
更なる習得が望ましい スキル、技能	・中小企業からすると狭い分野で深く身につけるよりは、専門性を追求しながらも浅くても良いので広い知識を一通り身につけてほしい。 （例）基礎的な品質の知識 生産改善の知識 安全の知識等
訓練修了の採用者に 期待されること	・訓練修了者は、特定技能に対し専門性が高い。 また、その分野に関して学ぶことに対し抵抗がないため、採用後の伸びしろが期待できる。
実施されている訓練 内容に期待する改善点	・新人教育（社会人としての一般常識、挨拶の仕方、仕事への取り組み等） 中小企業の場合は中途入社が多く、大手のような新人教育等がやりにくい。 そのため、訓練校でをまとめてやって頂けるとありがたい。 ・製造業であれば、安全、品質、改善等のキーワードで一通りの基礎知識は身につけておいてほしい。 ・異業種からの転職者向けに、製造業としての基礎（安全、品質、改善等）が学べるような講座が1年に1回くらいあると参加させたい。

②【採用した企業】　主な意見

訓練コース 〔就職先業種等〕	世界が変わる！プログラミング習得科（短時間）（求職者支援訓練） 〔機械設計業／システムエンジニア（正社員）〕
採用後役に立った スキル、技能、優位点	・プログラミング言語 　複数のプログラミング言語を習得していることで、お客様から依頼される業務や当社でカスタマイズしているツールの作成など、さまざまな業務に対応できています。
更なる習得が望ましい スキル、技能	・問題解決力 　実際に新しいプログラムを試作し、成功や失敗を経験しながら課題を乗り越えていく力を身に付けていただけると良いかと考えます。
訓練修了の採用者に 期待されること	・訓練修了者は職場定着率が非常に高く、その点に期待しています。 　ネット媒体からの応募者と比べ、半年近く訓練に取り組みながら通学した経験があり、その違いが職場定着につながっていると感じています。
実施されている訓練 内容に期待する改善点	・これまでと同様に多数の受講者を集め、育成いただきたいです。 　新しいことを積極的に学び、自分の得意分野を築きながら長く働ける方を求めています。 ・ポリテクセンター岐阜に情報系の訓練コースがあると大変良いと考えます。 　ポリテクセンター中部では組込みソフトやICT分野の訓練が充実しており、受講生も多いため、当社も愛知県まで採用活動に出向いています。そこで、岐阜県在住者を採用することもあり、県内のポリテクでもそうしたコースがあると良いかと考えます。

③【訓練実施機関】　主な意見

訓練コース	ITスペシャリスト科（離職者等委託訓練）
工夫している点	・パソコン操作・Officeソフトを基礎から丁寧に指導している。 ・ステップを設け、基礎から応用レベルまでのパソコンスキル、実践力を身につけられるカリキュラム構成にしています。 〔ステップ〕 ①スキルを確実にし、自信をつけるためにWordから学び、ソフトやタイピングに慣れてもらう。 ②応用力まで身に付いたら演習課題を多く設けて実践スキルを養う。 ③ＭＯＳ検定対策。 ・自己理解や今後の就職活動、人生に活かすために朝の３分講話やグループワークを設けている。 このワーク等を通じて、最終的にテクニカルスキル、ヒューマンスキルや課題解決力の習得につなげている。
キャリコンの状況	・キャリアコンサルタント３名を配置し、全員に対して最低月１回のキャリアカウンセリングを実施している。 １回の時間は20～45分程度。 必要な訓練生には、個別に実施している。しっかりと時間をとって本人が望んだタイミングで、タイムリーにサポートしている。 ・訓練の経験、職歴、気持ちを考慮することで信頼関係を築き、本人の希望を中心に、ライフデザインやワークライフバランスも意識しながら、寄り添い形のコンサルティングを実施している。 ・多くの企業やサポート機関などと連携し、状況に応じた就職支援を行っている。
訓練カリキュラム、改良視点	・職場実習付き訓練にすることにより、企業へ就職した修了生のマッチング度を上げることができる。 ・カリキュラムにおいては、知識・操作を仕事でどのように使うか、実務に即した演習をより多く盛り込んでいく。 ・企業の求人情報を多く収集し、関係機関（岐阜県、岐阜労働局、ハローワークなど）との関係・情報交換も密に実施いしていく。
国への要望、望む改善点	・開講月を求職者支援訓練等と調整して、競合がおこらないようにできないか。 ・定員未達の訓練が増えてきているので募集期間の延長を検討してほしい。 ・訓練経費について、イニシャルコストを見込んだ契約、または最低補償契約（10名補償など）にしてほしい。 訓練生が少なくても、固定経費（人件費や賃料など）は同様に必要であるため。 ・就職支援経費の4か月以上の雇用のハードルが高い。 企業側の採用に対する考え方かもしれないが、短く採用を刻む企業が多いため。

③【訓練実施機関】　主な意見

訓練コース	Webデザイン・Webシステム開発科（離職者等委託訓練）
工夫している点	・定員15名の少人数制を採用し、受講者一人ひとりの理解度や目標、習得状況に応じた、きめ細かな指導を行っています。 ・質問や実習の多い内容は通学授業で講師が直接指導し、基礎的な内容はオンライン授業を活用するなど、学習効果と効率を考慮した授業構成としています。 ・講師が受講者のつまづきや反応を確認し、教材の改善を継続的に行うことで、未経験者にも分かりやすい授業づくりに努めています。 ・作品制作では、個別添削を重ね、実務で活用できる水準まで完成度を高めています。 ・就職支援や資格取得支援に加え、修了後も教材・授業動画の閲覧や補習授業を提供し、継続的なスキル向上を支援しています。
キャリコンの状況	・訓練期間中に３回程度、国家資格キャリアコンサルタントによる個別面談を実施しています。 １回当たり20～45分程度を基本とし、就職希望や職業経験、習得状況を確認しながら、応募書類の作成、求人選定、面接対策等を支援します。 複数名の有資格者による体制を整え、必要に応じて随時相談にも対応しています。 オンライン時のキャリア面談では、Web会議システムを活用し、通学時と同様の支援を行っています。 ・受講者一人ひとりの希望や経験、強み、生活状況を丁寧に把握し、本人の意思を尊重した支援を大切にしています。 求人への応募を急がせるのではなく、自己理解・職業理解を深め、訓練で習得した技能をどのように仕事へ生かすかを一緒に整理しています。 受講者の不安に寄り添いながら、継続して働ける職場とのマッチングを重視し、自ら考え行動できるよう伴走型の支援を行っています。
訓練カリキュラム、改良視点	・Web・IT分野は技術の変化が速いため、従来のデザインやプログラミングに加え、生成AIの活用、業務効率化、セキュリティ、Webマーケティング等を取り入れ、企業ニーズに応じて継続的にカリキュラムを見直す必要があると考えています。 ・ホームページを制作するだけでなく、検索結果で上位表示につなげるためのSEO対策や、アクセスを意識したサイト設計についても指導しています。 ・通学とオンラインを組み合わせた授業、受講者のつまづきを反映した教材改訂、生成AIに関する内容の追加、実在企業のWebサイト制作、作品の個別添削等を実施しています。 ・今後は、SEOやアクセス解析、情報発信に関する内容をさらに充実させるとともに、企業や修了生からの意見を取り入れ、講師とキャリアコンサルタントが連携した実践的な就職支援を一層強化していきます。
国への要望、望む改善点	・特になし。

③【訓練実施機関】　主な意見

訓練コース	Python＋Webプログラミング実践科（託児）（求職者支援訓練）
工夫している点	・学習スタイルとして、対面形式にこだわり実施している。 　Webプログラミングは、最初の数か月でつまづくことが少なくないため、対面形式は、講師から直接指導を受けられる、仲間と励まし合いながら学べるため、挫折しにくく、実践的なスキルやコミュニケーション能力も身につけやすいという大きな利点が得られる。 ・実務に直結した課題制作を実施している。（訓練終盤には、チーム制作も実施。） 　課題では講師をクライアントに見立て、販売戦略・運営体制・集客まで含めて設計させている。クライアントが求める仕様に沿った企画提案を行い、制作途中における進捗状況の報告を行うなど、実戦的に行っている。
キャリコンの状況	・キャリコンでは、次の ①「どのような仕事で職業訓練での学びを生かしたいか」を具体化していく作業。 ②「どの会社に就職するか」という短期的な目標だけでなく、「その仕事を通じてどのようなキャリアや人生を築きたいか」を一緒に考える。 を重視している。 ・幅広いキャリアの可能性（Web制作、システム運用、ITサポート、DX推進、事務職でのIT活用など）を示し、訓練受講者それぞれが自分に合った進路を見つけるサポートを行っている。 ・「自己理解」、「職業理解」、「実際の行動」を繰り返しながら訓練受講者自身が気づきと判断を得られるよう伴走型支援を行っている。
訓練カリキュラム、改良視点	・生成AIの発達がめまぐるしくなっているため、生成AIについてを学ぶことは、プログラミングやWeb制作、システム開発の効率を大きく向上させる。一方で、「AIに任せること」と「自分で理解すべきこと」を区別することが重要となることから、基礎力を身に付けてからAIを活用する方法を学べるようにしている。 　また利用条件や著作権への配慮についても理解を深める必要性が高い。
国への要望、望む改善点	・求職者支援訓練における認定職業訓練実施基本奨励金の単価の更なる引き上げに加え、訓練準備・運営に係る経費支給及び応募人数が少なく開講できなかった場合の一定の保障をして欲しい。（物価高騰、人件費上昇が続いていることや受講人数に関わらず定員数に合わせた費用が発生するため。） ・IT分野の職業訓練が増加し、同分野の募集期間・訓練期間が重複していることが多く、訓練受講者の確保が難しくなっている。 　労働局、JEED、岐阜県において調整をして欲しい。 ・求職者支援訓練においては講師要件が厳しくなり、新規（新分野）で訓練を申請することが困難である。 ・民間教育機関における職業訓練サービスガイドライン研修について、受講する年度で受講料が変わるのは不公平感がある。有効期間内の受講証明書を有する者が在籍していることが必須条件であることからも受講料を「無料」にして欲しい。

③【訓練実施機関】　主な意見

訓練コース	世界が変わる！プログラミング習得科（短時間）（求職者支援訓練）
工夫している点	・４か月（300時間）の訓練を行う中で、練習問題を大切にしている。 コードを書いてエラーが出る、という流れを体験してもらう。インプットからのアウトプットを重要視している。 ・個人の差は、できる人とそうでない人の差で成果物発表での差が広がるため、平均より低い人のレベルに合わせるようにしている。
キャリコンの状況	・就職活動をするうえでの方向性の確認を行っている。 ・何ができるようになったのか、自分の言葉で説明できるように指導、専門用語の説明等を行っている。 ・ミスマッチを防ぐことが重要であるため、生活様式とあわせてどのような仕事に就きたいか、必ずしも希望する求人があるわけではなく、ある部分で妥協しなくてはいけないことを含めて検討している。 ・受講生によっては、体調面から休みがちな人もいる。訓練の習得に遅れが生じないよう、本人の生活面の変化も捉えて支援するようにしている。 ・モチベーションが低下しないよう、コミュニケーションを密にとることを心掛けている。受講生の態様に合わせ、教室内ではなく、１対１の環境で話を聞くようにしている。
訓練カリキュラム、改良視点	・IT業界は変化が激しく、３か月スパンくらいで目まぐるしく技術革新が進んでしまう。 そのため、同じ訓練を複数回まわすのではなく、時事的な話題や最新トレンドを伝えることが大切である。 ・さまざまな業務使用ツールがあり、訓練で使用したいが、短時間訓練のため増やしすぎるわけにもいかない。 そのため、作成課題に取り込むなどの工夫をしている。 ・ソフトの使用にはコストがかかる。半年に１回の技術革新を取り入れられるか、officeやその他の業務ソフトはサブスク形式になっておりコスト面の増大が課題である。公的職業訓練実施機関の法人としてのアカデミック版が使用できるようになることを望んでいる。
国への要望、望む改善点	・人材の流れに対して、労働局・ハローワーク、企業、訓練実施機関が相互に連携し、県内での就職がしやすい仕組みや、OJTを含め県内で働くことのできる環境づくりが重要と考える。 ・求職者支援訓練に関しては、様々な場面でオンライン化が進んでいるにもかかわらず、JEEDに対しての訓練認定申請はメールで行わなければならず、送信容量等に苦慮している。オンライン化のためのルール化やシステム化を検討いただきたい。 ・職業訓練の実施に当たって、光熱水費や人件費のコスト増大から委託費で賄えない状況になってきている。各種関係機関からのご支援をいただきたい。

（４）まとめ

■ 訓練修了者のヒアリング結果

- カリキュラムについては、プログラミング、Web開発等の「基礎知識」及び「パソコンスキル」のほか、「コミュニケーション能力の大切さ」を学べたことが就職後の業務に役立っていると評価している。
- 職業訓練を通じて「課題解決のために自ら調べる力」を培うことができると評価しており、さらに「他の訓練生との交流や自ら復習をすることでより習得度を高めることが重要である」との意見がある。
- 「基礎的知識」の習得を評価する反面、「訓練と就業先でソフト等の使用方法が異なることに対するギャップ」や「実戦的スキル（Ｇｉｔ、ＩＤＥ、ＵＩ／ＵＸ、コードレビュー等）の不足感」についての指摘がある。

■ 採用企業のヒアリング結果

- 訓練修了者に対して「基礎的なＩＴスキルを有している」、「関連分野について新しい技術を学ぶ意欲が高い」、「職場定着率が高い」と評価している。
- 技術面のほか、「社会人としてのマナー」、「コミュニケーション能力」を必要としており、訓練実施機関にこれらの能力を育成することについて期待を寄せている。

■ 訓練実施機関のヒアリング結果

- 教材の改善、振り返りによる学びの定着、実務に即した演習課題・課題制作を行う等、訓練生が就職後に実務で困らないよう工夫をこらしたカリキュラムを作成、実践力の向上を図っている。
- 就職支援では、訓練生一人一人の希望を重視すると共に、「視野を広げること」や「長期的なキャリアプラン設計」を踏まえた伴走型支援を行っている。
- 生成ＡＩをはじめとしたＩＴ分野は、様々な業務ツールがあるほか、開発スピードも早いため、使用ソフトの選択や使用料等のコスト面、訓練期間の制約やカリキュラムの見直し等について課題がある。
- ＩＴ分野の職業訓練が増加したことなどから、同時期における訓練コースの重複から受講生の確保に苦慮している。
- 諸経費（人件費、光熱費、賃料、ソフト使用料等）の増加から委託料の不足を感じる訓練実施機関が多い。

（５）改善提案

「（４）まとめ 」から見えてくる改善の方向性は、次のとおり

- **企業ニーズを反映した実践的スキルの強化**
  - IT企業を対象とした人材ニーズを把握し、より実践的に使われているスキルの洗い出しを行い資料化を図る。その情報を訓練実施機関へ提供し、カリキュラムへ反映させる。
- **社会人基礎力の育成**
  - 社会人としてのマナー、コミュニケーション能力、主体性、チームワークを養うための講座、グループワーク等を充実させる。
- **訓練コースの適正配置**
  - 開講時期や分野の重複を調整し、受講生確保を支援する。
- **周知広報の改善**
  - 広報用募集チラシの見直し、二次元コードの有効活用、ハローワーク及び訓練実施機関における職業訓練説明会 の開催回数を増やすなど積極的な広報活動を推進する。

（参考）令和８年度　ＩＴ分野コース　（令和8年8月31日現在）

訓練種別	訓練実施機関名	訓練科名	開講月	訓練期間	定員	訓練修了後に取得できる資格	就職先の業種・職種
求職者支援訓練	ＡＦＢデジタルエンタテインメント（株）	ＩＣＴの基礎から学ぶＷｅｂデザイン・プログラミング科（ｅラーニングＡ）	6月	6か月	20	ＩＴパスポート 生成ＡＩパスポート ＰＨＰ８技術者認定初級試験 Ｗｅｂクリエイター能力認定試験ＳＴＤ	Ｗｅｂプログラマー
			8月	6か月	15		
	（株）ブイ・アール・テクノセンター	Ｐｙｔｈｏｎ×ＡＩ×Ｗｅｂプログラミング科	8月	6か月	20	Ｊａｖａ　Ｓｉｌｖｅｒ ＩＴパスポート試験 Ｗｅｂクリエイター試験 Ｐｙｔｈｏｎ３	プログラマー Ｗｅｂプログラマー ソフトウェアプログラマー
	（株）ロジックソリューションズ	世界が変わる！プログラミング習得科（短時間）	7月	4か月	15	Ｐｙｔｈｏｎ３ エンジニア認定基礎試験 基本情報技術者試験 ＩＴパスポート試験	ソフトウェアプログラマー
公共職業訓練	（株）ブイ・アール・テクノセンター	Ｗｅｂデザイン＆プログラミング科	11月	4か月	15	ウェブデザイン技能検定３級	Ｗｅｂデザイナー Ｗｅｂアプリケーション・プログラマー
	（株）ユニテツク	ビジネスパソコンスペシャリス科	8月	4か月	20	ＩＴパスポート ＭＯＳ（Word、Excel、PowerPoint、Access）	事務職、管理職、情報システム担当者、システム営業、ＩＴ・ＩｏＴ・ＡＩ技術者
	（株）ラボーナ	ＷＥＢデザインも学べるネットショップ運営科	9月	6か月	30	Ｗｅｂクリエイター能力認定試験エキスパート Ｉｌｌｓｔｒａｔｏｒクリエイター能力認定試験エキスパート Ｐｈｏｔｏｓｈｏｐクリエイター能力認定試験エキスパート	ＥＣサイト運営スタッフ ＷＥＢデザイナー ＷＥＢ担当者
	（同）エムテクノロジー	Ｗｅｂデザイン・Ｗｅｂシステム開発科	6月	6か月	15	Ｗｅｂクリエイターエキスパート ＰｈｏｔｏＳｈｏｐエキスパート Ｉｌｌｕｓｔｒａｔｏｒエキスパート Ｊａｖａプログラミング試験２級 Ｐｙｔｈｏｎエンジニア認定試験、他３資格	Ｗｅｂデザイナー ＳＥ Ｗｅｂプログラマー
			8月	6か月	15		
		次世代ＩＴビジネス・エキスパート養成科	10月	4か月	15	ＭＯＳ（Word、Exce、Expert） Ｅｘｃｅｌ表計算処理技能認定試験１級 Ｗｏｒｄ文書処理技能検定１級 ＰｏｗｅｒＰｏｉｎｔプレゼンテーション技能認定試験上級	ＯＡ事務
	（株）ロジックソリューションズ	一歩先へ行く！事務職なる科	2月	4か月	20	ＩＴパスポート ＭＯＳ（Word、Exce、Expert） 日商ＰＣ検定	一般事務
	（株）エニウェイ	ＤＸ入門科	2月	3か月	15	ＭＯＳ（Word、Exce、Expert）	一般事務 営業・販売事務

資料４

公的職業訓練効果検証ワーキンググループの見直しの方向性について

厚生労働省 ひと、くらし、みらいのために Ministry of Health, Labour and Welfare

公的職業訓練効果検証ワーキンググループの見直しの方向性について

人材開発統括官　訓練企画室

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

公的職業訓練効果検証WGについて

ＷＧの目的



適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて訓練修了者等へのヒアリング等を通じ、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図る。

課題



実施要領上、「WGの検証結果及び訓練カリキュラムの改善促進策（案）等については協議会に報告する」としているものの、実際に改善された内容など、改善促進策のフォローアップを行うことについては定めておらず、当該改善促進策の効果検証までは十分に行われていない。

WGの取組がより地域の訓練効果の向上に資するよう、改善促進策についてのPDCAサイクルの仕組みを構築する。

＜参考＞現行のWGスケジュール

	令和６年度	令和７年度上半期	令和７年度下半期
地域職業能力開発促進協議会	2～3月 協議会開催 ①検証対象訓練分野を選定		10月～12月 協議会開催 ④WGから報告 2～3月 協議会開催 ①検証対象訓練分野を選定
ワーキンググループ（WG）		②ヒアリング等 → 結果整理 → ③改善促進策（案）検討 選定分野のうち３コース×３者（修了者、採用企業、実施機関）	

公的職業訓練効果検証WGの見直し（案）

○　１年目に「調査（Plan)」、２年目に「実施（Do)」、３年目に「検証・更なる改善（Check・Action)」の３年単位で効果検証のPDCAサイクルを回すことにより、効果検証の結果を着実に訓練内容等に反映させていくこととする。

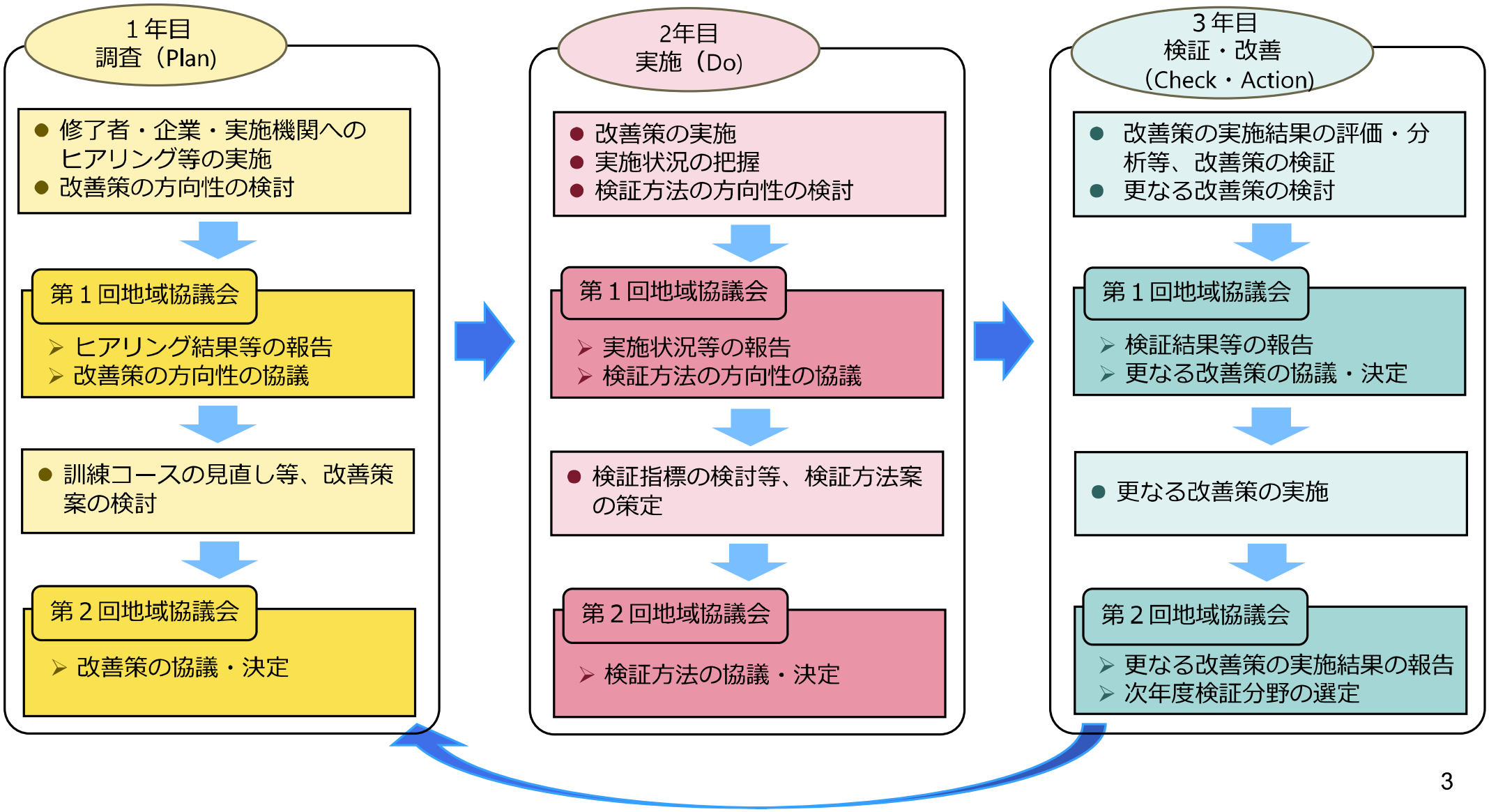

公的職業訓練効果検証WGの見直し（案）～具体的な運用について～

○　47都道府県を３つのグループに分けて、それぞれ「調査（Plan)」、「実施（Do)」、「検証・更なる改善（Check・Action)」の３年単位で効果検証のPDCAサイクルを回していく。

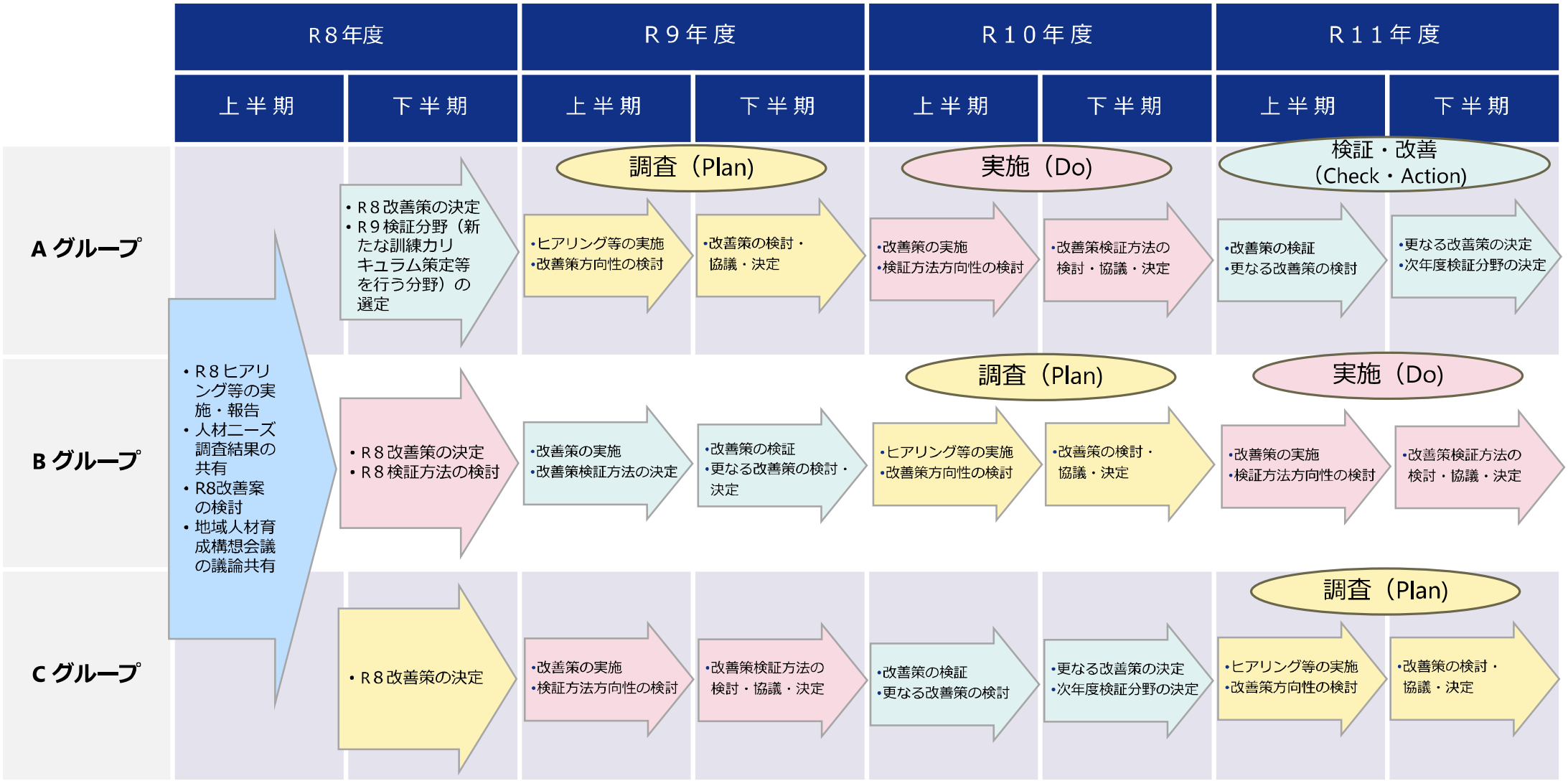

新規

地域の人材ニーズ等を踏まえた訓練機会の創出等に向けた取組

人材開発統括官付訓練企画室

令和９年度概算要求額　84 百万円（－）※（）内は前年度当初予算額

労働保険特別会計			一般会計
労災	雇用	徴収	
	○		

1　事業の目的

ＡＩ等の技術の進展等により求められるスキルが絶えず変化する中で、産業界や地域、成長分野等において求められている人材ニーズを的確に把握するとともに、これらの人材ニーズ等を踏まえた訓練機会の創出や関係機関等と連携した効果的な職業訓練の推進が求められている。

これらの状況を踏まえ、地域職業能力開発促進協議会における公的職業訓練に関する訓練効果の把握・検証や、地域の人材ニーズ等を踏まえた訓練カリキュラムの開発・見直し及び実施（※）を含めた訓練機会の創出や民間教育訓練機関の職業訓練サービスの質の向上に資する支援の強化に向けた取組を令和９年度から継続して行う。

※訓練カリキュラムの開発・見直し及び実施は、モデル的に５地域において実施

2　事業の概要・スキーム

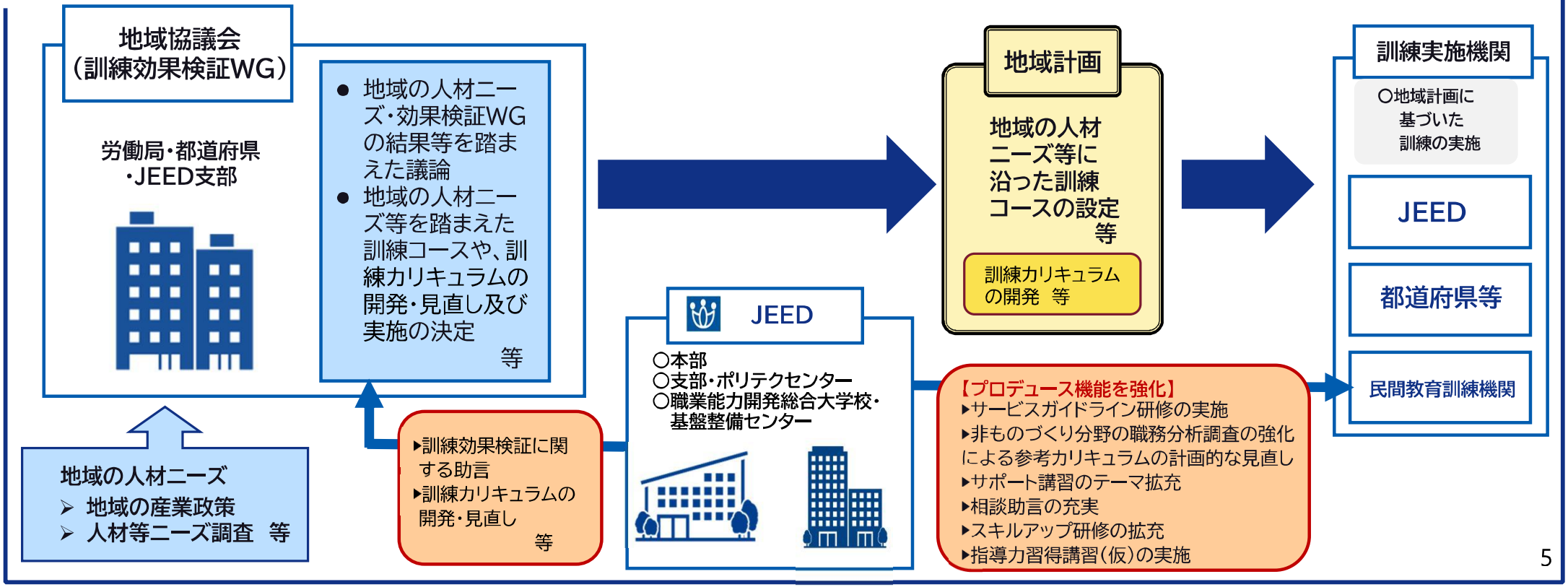

地域の人材ニーズ等を踏まえた訓練機会の創出等に向けた取組（例）

■ 訓練効果の把握・検証の実施スケジュール（各グループの5地域）

区分	1年目（令和9年度）		2年目（令和10年度）		3年目（令和11年度）	
	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期
地域協議会		中間報告		中間報告		・最終報告 ・委託訓練機関へカリキュラムの情報提供
各グループ 5地域 訓練効果検証WG 労働局 都道府県 JEED支部	・検証コースの決定 ・採用企業等へのヒアリングの実施 ・ヒアリング結果を踏まえた、検証訓練カリキュラム案の検討、確定	・委託先機関のカリキュラム確認 ・試行実施結果の検証方法の検討、確定	・都道府県において委託訓練の試行実施 都道府県 訓練実施機関	・試行実施結果の把握・検証	・カリキュラムの見直し・開発 ・委託訓練機関の選定の検討	
JEED（本部）	1. ヒアリング等項目の策定支援 2. 受講者アンケートの実施提案 3. WGヒアリング結果や職務分析調査等を踏まえた検証訓練カリキュラム案の提示	4. 委託先機関のカリキュラム確認に係る助言 5. 試行実施結果の検証方法の策定支援			6. 試行実施結果を踏まえたカリキュラム見直し・開発案の提示等 7. 委託訓練機関の選定方法の提案	8. 全国の民間教育機関へカリキュラムの情報提供

地域の人材ニーズ等を踏まえた訓練機会の創出等に向けた取組（５地域に対するＪＥＥＤの支援）

■ JEED本部における支援

※･･･詳細な時期については、5地域のWGと個別に相談の上決定

項　目	想定される支援内容（支援の時期）
1.　ヒアリング等項目の策定支援	・ 訓練実施機関、訓練修了者、訓練修了者を採用した企業へのヒアリング項目について、地域協議会で選定した訓練分野に即したヒアリング項目案を作成し、WGに提案いたします。 ・ ヒアリング項目案の作成にあたっては、これまでWGで使用していたヒアリング項目や、JEEDの実施する職業訓練の計画時に使用しているヒアリングに関するツールなどのノウハウを活用して、必要に応じてヒアリング等項目を追加するなどを想定しています。 1年目の第1回のWG開催時（6月頃を想定）※
2.　受講者アンケートの実施提案	・ 試行実施する検証コースの受講者を対象に、訓練受講中及び修了時アンケートを実施するため、アンケート項目案をJEED本部で作成し提案します。アンケート結果は、試行実施の把握・検証に活用します。 1年目の第1回のWG開催時（6月頃を想定）※
3.　WGヒアリング結果や職務分析調査等を踏まえた検証訓練カリキュラム案の提示	・ WGが実施したヒアリング結果を基に、試行実施する検証コースのカリキュラム案をJEED本部が作成し、WGに提案します。 ・ 試行実施する検証コースの既存のカリキュラムがある場合には、そのカリキュラムに加除修正を提案する形を想定しています。 1年目の第2回WG開催時（第1回地域協議会前、10月頃を想定）※
4.　委託先機関のカリキュラム確認に係る助言	・ 3で提案した検証訓練カリキュラム案を基に委託先機関が作成したカリキュラムについて、WGからの求めに応じて、助言することを想定しています。 1年目下半期※
5.　試行実施結果の検証方法の策定支援	・ 試行実施する検証コースの検証方法の策定をJEEDの実施する職業訓練の検証方法を活用して支援します。 1年目下半期※
6.　試行実施結果を踏まえたカリキュラム見直し・開発案の提示等	・ 試行実施した検証コースの実施結果を踏まえ、検証コースのカリキュラムを3と同様に、必要な見直しを行いWGに提案します。 3年目の第1回のWG開催時（6月頃を想定）※
7.　委託訓練機関の選定方法の提案	・ WG実施要領4（4）「【訓練カリキュラムの改善促進策（例）】〇委託訓練について」に示されている公募条件等について、WGからの求めに応じて、6のカリキュラムを見直したコースを実施する委託訓練機関の選定方法を提案します。 3年目上半期※
8.　全国の民間教育機関へカリキュラムの情報提供	・ WG実施要領4（4）「【訓練カリキュラムの改善促進策（例）】〇汎用性の高い訓練内容について」に示されている周知について、試行実施した検証コースの改善されたカリキュラムを求職者支援訓練の実施機関に周知するとともに、JEEDのホームページ上で公開し、情報提供を行います。 3年目下半期※

資料５

教育訓練給付制度の指定講座の状況等について

厚生労働省 ひと、くらし、みらいのために Ministry of Health, Labour and Welfare

教育訓練給付制度の指定講座の状況等

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

教育訓練給付金の概要

労働者が主体的に、厚生労働大臣が指定する教育訓練を受講し、修了した場合に、その費用の一部を雇用保険により支給。

	専門実践教育訓練給付金 ＜特に労働者の中長期的キャリア形成に資する教育訓練を対象＞	**特定一般教育訓練給付金** ＜特に労働者の速やかな再就職及び早期のキャリア形成に資する教育訓練を対象＞	**一般教育訓練給付金** ＜左記以外の雇用の安定・就職の促進に資する教育訓練を対象＞
給付内容	・受講費用の**50%**（上限**年間40万円**） （６か月ごとに支給） ・追加給付①：１年以内に資格取得・就職等 ⇒受講費用の**20%**（上限**年間16万円**） ・追加給付②：訓練前後で賃金が５%以上上昇(※１) ⇒受講費用の**10%**（上限**年間8万円**）	・受講費用の**40%**（上限**20万円**） ・追加給付：１年以内に資格取得・就職等(※１) ⇒受講費用の**10%**（上限**5万円**）	・受講費用の**20%**（上限**10万円**）
支給要件	○ **在職者又は離職後１年以内**（妊娠、出産、育児、疾病、負傷等で教育訓練給付金の対象期間が延長された場合は最大20年以内）の者 ○ **雇用保険の被保険者期間３年以上**（初回の場合、専門実践教育訓練給付金は**２年以上**、特定一般教育訓練給付金・一般教育訓練給付金は**１年以上**）		
講座数	3,485　講座	1,532　講座	12,140　講座
受給者数	37,174人（初回受給者数）	7,941人	70,510人
講座指定要件	**次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの** ① **業務独占資格又は名称独占資格に係る養成施設の課程（４年制課程含む　R7.4～）** ② **専門学校の職業実践専門課程及びキャリア形成促進プログラム**　**文部科学省連携** ③ **専門職大学院の課程及び外国の大学院の経営管理に関する学位課程（R7.4～）** ④ **大学等の職業実践力育成プログラム**　**文部科学省連携** ⑤ **第四次産業革命スキル習得講座等の課程（ITSSレベル３以上）**(※２)　**経済産業省連携** ⑥ **専門職大学・専門職短期大学・専門職学科の課程**	**次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの** ① **業務独占資格、名称独占資格若しくは必置資格に係る養成施設の課程又はこれらの資格の取得を訓練目標とする課程等** ② **一定レベル（ITSSレベル２）の情報通信技術に関する資格取得を目標とする課程**（※２） ③ **短時間の職業実践力育成プログラム及びキャリア形成促進プログラム**　**文部科学省連携** ④ **職業能力評価制度の検定（技能検定又は団体等検定）の合格を目指す課程（R7.4～）**	**次のいずれかの類型に該当する教育訓練** ① **公的職業資格又は修士若しくは博士の学位等**の取得を訓練目標とするもの ② **①に準じ、訓練目標が明確であり、訓練効果の客観的な測定が可能なもの** （民間職業資格の取得を訓練目標とするもの等）

（注）講座数は令和８年10月時点、受給者数は令和７年度実績（速報値）。（※１）令和６年10月1日以降に受講開始した者について適用。　（※２）令和６年10月１日付け指定から適用。

教育訓練給付の指定申請等の概要

１．教育訓練給付の**対象講座**になるまでの流れ

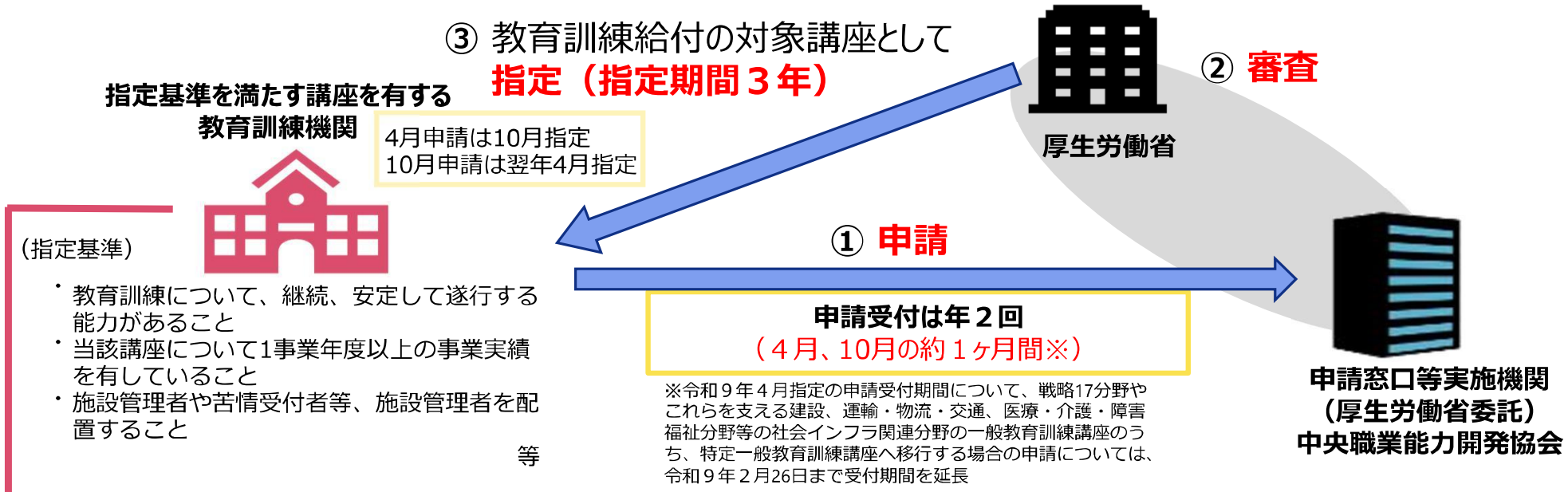

２．教育訓練給付を**受給**するまでの流れ

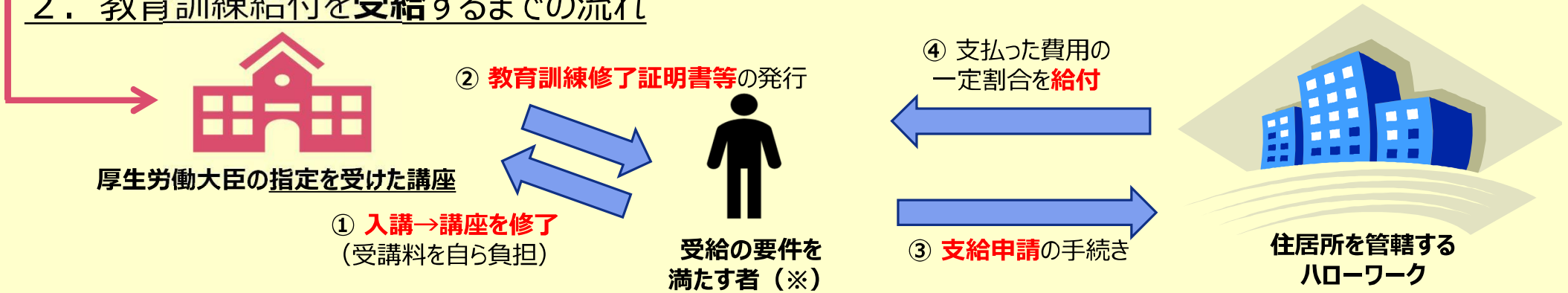

（※）特定一般教育訓練・専門実践教育訓練については、講座の受講開始２週間前までに、訓練前キャリアコンサルティングを受け、ジョブ・カードを作成し、ハローワークにおいて、受給資格確認を行うことが必要

教育訓練給付金の講座指定の対象となる主な資格・試験など

専門実践教育訓練給付金
最大で受講費用の80%〔年間上限64万円〕を受講者に支給（※１）

特定一般教育訓練給付金
最大で受講費用の50%〔上限25万円〕を受講者に支給（※２）

一般教育訓練給付金
受講費用の20%〔上限10万円〕を受講者に支給

※１　2024年9月末までに開講した講座は最大で受講費用の70%（年間上限56万円）を支給
※２　2024年9月末までに開講した講座は受講費用の40%（上限20万円）を支給

輸送・機械運転関係

- 大型自動車第一種・第二種免許
- 中型自動車第一種・第二種免許
- 大型特殊自動車免許
- 準中型自動車第一種免許
- 普通自動車第二種免許
- フォークリフト運転技能講習
- けん引免許
- 車両系建設機械運転・玉掛・小型移動式クレーン・高所作業車運転・床上操作式クレーン・不整地運搬車運転技能講習
- 移動式クレーン運転士免許
- クレーン・デリック運転士免許
- 一等無人航空機操縦士

情報関係

- 第四次産業革命スキル習得講座
- ITSSレベル３以上の資格取得を目指す講座（シスコ技術者認定資格等）
- ITSSレベル２の資格取得を目指す講座（基本情報技術者試験等）
- ITパスポート
- Webクリエイター能力認定試験
- Illustratorクリエイター能力認定試験
- CAD利用技術者試験

専門的サービス関係

- キャリアコンサルタント
- 社会保険労務士試験
- ファイナンシャル・プランニング技能検定試験
- 産業カウンセラー団体等検定試験
- 行政書士、税理士
- 通関士、マンション管理士試験
- 司法書士、弁理士
- 気象予報士試験
- 土地家屋調査士
- 中小企業診断士試験
- 司書・司書補
- 公認内部監査人認定試験

事務関係

- 登録日本語教員
- Microsoft Office Specialist 365
- VBAエキスパート
- 簿記検定試験（日商簿記）
- 日本語教員、IELTS
- 日本語教育能力検定試験
- 実用英語技能検定（英検）
- TOEIC、VERSANT、TOEFL iBT
- 中国語検定試験
- HSK漢語水平考試
- 「ハングル」能力検定
- 建設業経理検定

医療・社会福祉・保健衛生関係

- 介護福祉士（介護福祉士実務者研修を含む）
- 社会福祉士
- 保育士
- 看護師、准看護師、助産師
- 精神保健福祉士、はり師
- 柔道整復師、歯科衛生士
- 歯科技工士、理学療法士
- 作業療法士、言語聴覚士
- 栄養士、管理栄養士
- 保健師、美容師、理容師
- あん摩マッサージ指圧師
- きゅう師、臨床工学技士
- 視能訓練士
- 臨床検査技師
- 主任介護支援専門員研修
- 介護支援専門員実務研修
- 介護職員初任者研修
- 特定行為研修
- 喀痰吸引等研修
- 福祉用具専門相談員
- 登録販売者
- 衛生管理者免許試験
- 医療事務技能審査試験
- 医療事務認定実務者（Ｒ）試験
- 調剤薬局事務検定試験
- 健康管理士一般指導員資格認定試験
- メンタルヘルス・マネジメント検定試験

営業・販売関係

- 調理師
- 宅地建物取引士資格試験
- インテリアコーディネーター
- パーソナルカラリスト検定
- ソムリエ呼称資格認定試験
- 国内旅行業務取扱管理者試験

技術関係

- 測量士補、電気工事士
- 航空運航整備士
- 自動車整備士
- 海技士
- 電気主任技術者試験
- 建築士
- 技術士
- 土木施工管理技術検定
- 建築施工管理技術検定
- 管工事施工管理技術検定
- 電気通信工事担任者試験

製造関係

- 製菓衛生師
- パン製造技能検定試験

大学・専門学校等の講座関係

- 職業実践専門課程（商業実務、文化、工業、衛生、動物、情報、デザイン、自動車整備、土木・建築、スポーツ、旅行、服飾・家政、医療、経理・簿記、電気・電子、ビジネス、社会福祉、農業など）
- 職業実践力育成プログラム（保健、社会科学、工学・工業など）
- キャリア形成促進プログラム（医療、文化教養、商業実務関係）
- 専門職学位（ビジネス・MOT、教職大学院、法科大学院など）
- 短時間の職業実践力育成プログラム（人文科学・人文）
- 短時間のキャリア形成促進プログラム（文化教養関係）
- 修士・博士
- 履修証明
- 科目等履修生

指定講座の状況（訓練機関の所在地別・分野別）（令和８年10月１日時点）

○　地域によって指定講座数にばらつきがみられるが、最も多い東京都が約2600講座と全体の約15%を占め、続いて北海道、大阪府、愛知県、福岡県の順に多くなっている。

○　分野別にみると「専門的サービス関係」「情報関係」「事務関係」については、指定講座の約５割が東京都の教育訓練機関により実施されている。

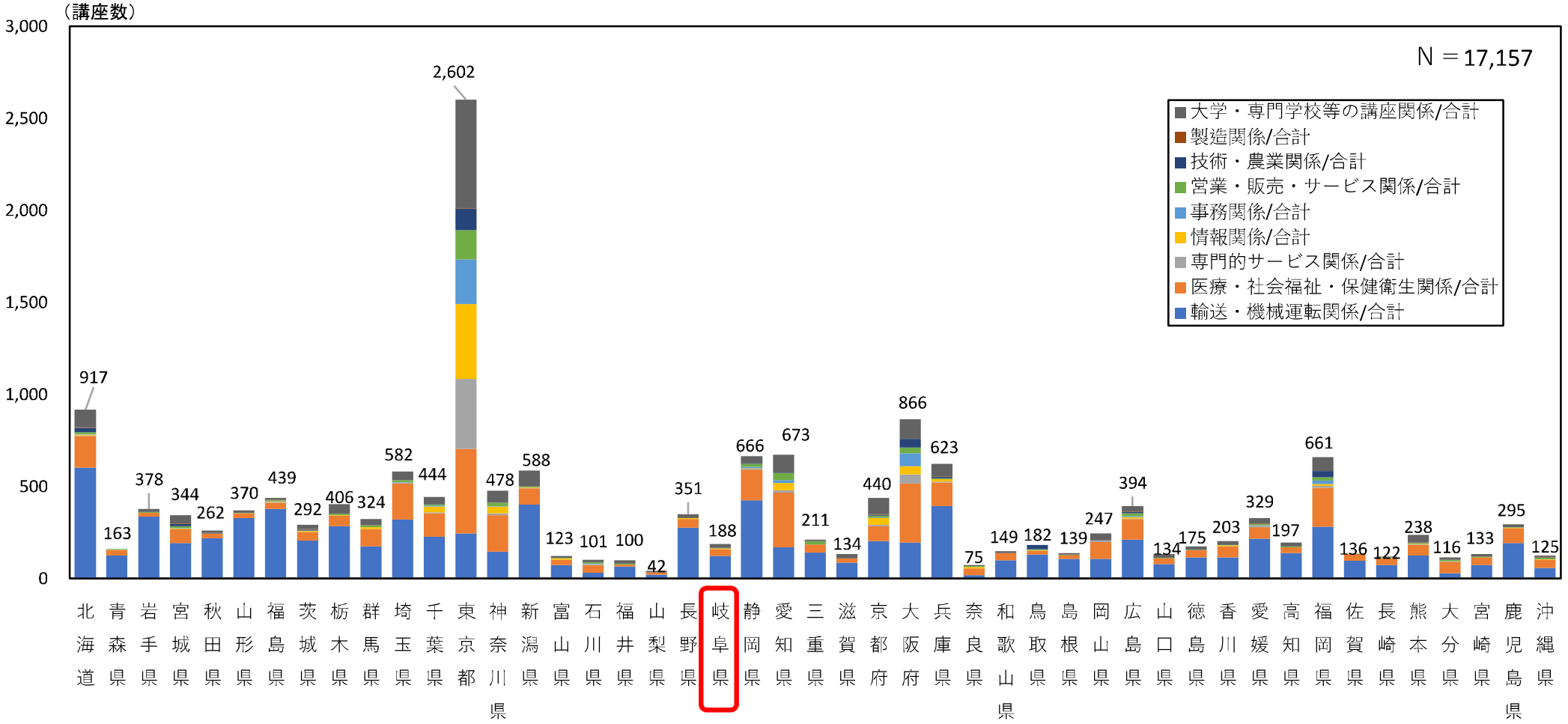

※ 訓練機関の所在地別で集計しており、一の訓練機関が同一の講座を複数箇所で開講している場合、開講箇所数に関わらず訓練機関の所在する都道府県に１講座計上している。

資料出所：厚生労働省「教育訓練給付の指定講座に係る行政記録情報」より若年者・キャリア形成支援担当参事官室で作成

指定講座の状況（訓練施設（教室）のある都道府県別・分野別）
（令和８年10月１日時点）

○　実際に訓練を実施している施設のある都道府県別・分野別にみると、地域によって指定講座数にばらつきがみられるが、最も多い東京都が約6,200講座と全体の約15%を占め、続いて大阪府、愛知県、神奈川県の順に多くなっている。

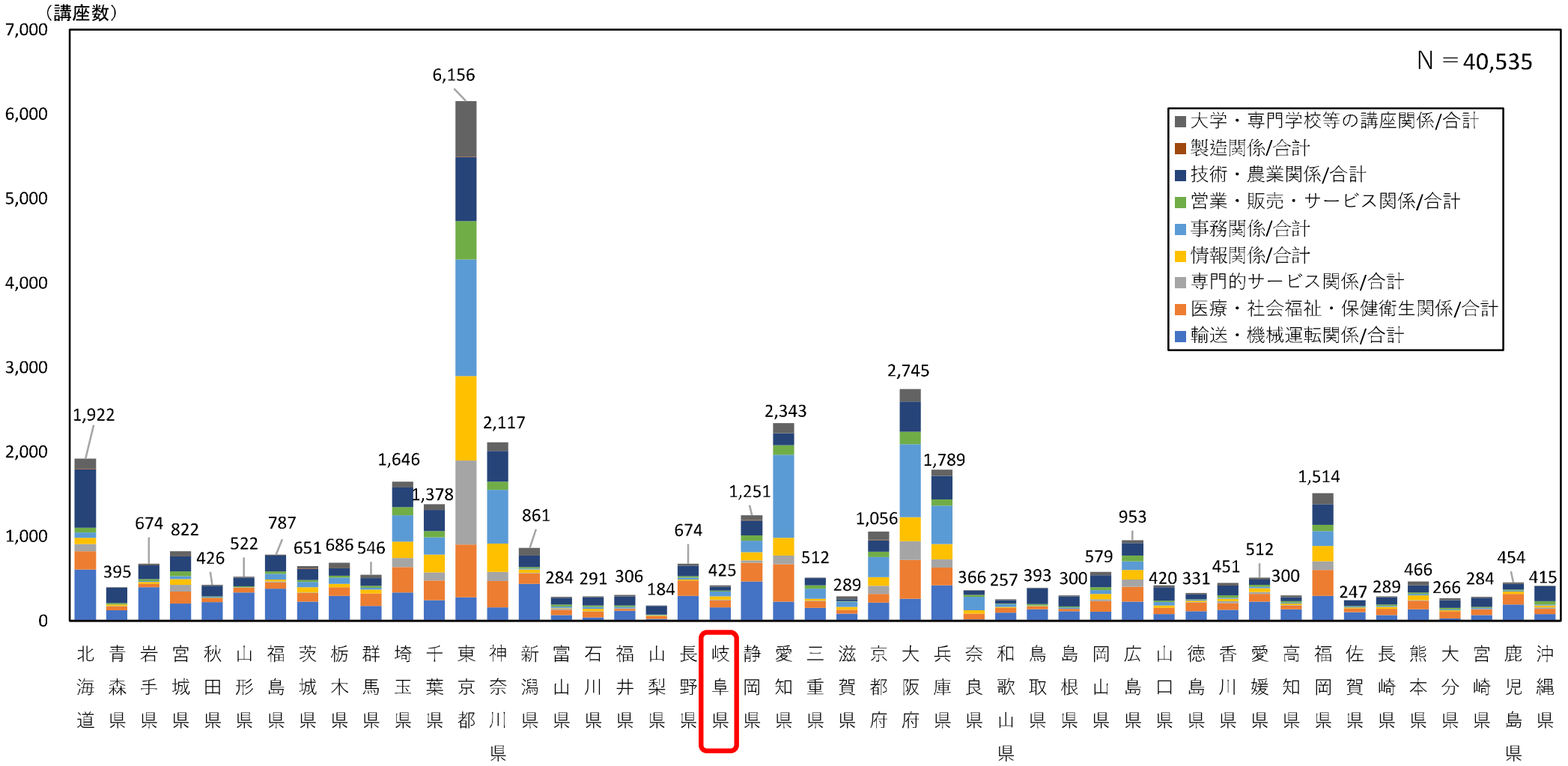

※　訓練施設の所在地別で集計しており、一の訓練機関が同一の講座を複数箇所で開講している場合、開講している訓練施設の数を当該訓練施設の所在する都道府県に計上している。
資料出所：厚生労働省「教育訓練給付の指定講座に係る行政記録情報」より若年者・キャリア形成支援担当参事官室で作成

都道府県別の教育訓練給付の受給者数・支給額について（令和６年度）

○　居住地別の受給者数について、専門実践教育訓練給付初回受給者、特定一般及び一般教育訓練給付受給者の合計は約11万６千人となっており、最も多い東京では約１万９千人で全体に占める受給者割合は約16%となっている。

○　都道府県労働局別の状況　第32表　教育訓練給付の状況（令和６年度）

都道府県番号	都道府県名	専門実践（初回受給者数）（※１）	専門実践（延べ受給者数）（※２）	支給額（円）	特定一般＋一般（受給者数）	支給額（円）	都道府県番号	都道府県名	専門実践（初回受給者数）（※１）	専門実践（延べ受給者数）（※２）	支給額（円）	特定一般＋一般（受給者数）	支給額（円）
1	北海道	1,206	3,161	397,648,965	3,544	139,026,086	25	滋賀県	360	831	115,841,057	805	26,874,169
2	青森県	231	659	71,009,349	621	22,921,029	26	京都府	767	1,904	307,067,950	1,470	62,120,723
3	岩手県	233	563	51,647,955	836	28,002,807	27	大阪府	3,243	8,708	1,289,816,745	5,788	246,036,628
4	宮城県	398	1,066	153,241,884	1,190	50,075,607	28	兵庫県	1,746	4,557	640,799,174	4,049	142,460,035
5	秋田県	156	360	34,550,434	477	13,801,815	29	奈良県	359	890	126,336,175	610	24,652,005
6	山形県	132	369	43,903,117	661	22,760,834	30	和歌山県	156	389	40,399,703	498	18,911,349
7	福島県	260	666	81,230,628	926	37,273,457	31	鳥取県	74	283	37,694,753	321	10,817,024
8	茨城県	649	1,875	236,453,487	1,475	56,729,854	32	島根県	119	382	46,231,718	379	11,835,186
9	栃木県	464	1,123	135,472,994	1,050	34,449,586	33	岡山県	390	1,031	113,191,905	1,108	41,586,114
10	群馬県	538	1,599	204,296,870	1,051	39,828,703	34	広島県	669	1,925	236,474,229	1,824	73,077,896
11	埼玉県	2,407	6,636	1,007,069,862	4,745	198,398,676	35	山口県	271	673	69,637,983	690	24,406,248
12	千葉県	1,794	4,686	722,514,527	3,908	176,401,356	36	徳島県	129	378	39,826,633	452	18,698,231
13	東京都	6,877	18,619	3,367,633,994	11,954	685,744,338	37	香川県	243	776	106,488,283	538	19,515,613
14	神奈川県	3,899	9,485	1,422,554,766	6,467	292,730,656	38	愛媛県	416	1,025	110,847,617	833	30,895,472
15	新潟県	299	828	115,879,457	1,467	57,294,616	39	高知県	132	478	70,787,536	384	13,504,941
16	富山県	150	339	37,526,969	427	14,233,092	40	福岡県	1,623	4,820	691,009,460	2,872	118,436,069
17	石川県	233	599	71,090,581	445	17,020,200	41	佐賀県	278	1,059	125,497,437	337	13,721,221
18	福井県	166	377	29,925,974	450	17,170,553	42	長崎県	269	790	97,435,864	383	14,625,469
19	山梨県	110	294	32,930,424	330	7,304,517	43	熊本県	359	1,223	153,497,247	991	36,009,179
20	長野県	365	886	96,535,415	1,266	41,898,946	44	大分県	254	758	95,651,083	410	12,542,637
21	岐阜県	385	977	129,167,837	918	31,757,821	45	宮崎県	236	893	103,013,886	406	12,935,763
22	静岡県	825	2,082	238,626,107	2,327	83,308,772	46	鹿児島県	422	1,183	153,254,399	691	25,644,413
23	愛知県	2,074	5,385	797,355,266	4,788	184,778,502	47	沖縄県	415	1,440	211,857,057	522	19,724,101
24	三重県	384	1,032	136,581,968	1,029	37,235,740		全国計	37,165	100,062	14,560,567,166	78,713	3,309,119,421

（※１）（※２）：専門実践教育訓練給付は６月ごとに支給している。「専門実践（初回受給者数）」は2024年度に１回目の支給を受けた者。「専門実践（延べ受給者数）」は2024年度中に支給を受けた延べ人数。

（注）：全国計は決算値であり、各都道府県分は業務統計値であるため、各都道府県の合計は全国計に一致しない。

資料出所：厚生労働省「雇用保険事業年報」

地域の訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付金の指定講座拡大の取組

・令和５年度第２回地域職業能力開発促進協議会より、地域の訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付金の指定講座の拡大に取り組んでおり、取組状況については、中央職業能力開発促進協議会において報告。

地域職業能力開発促進協議会

地域協議会を通じた地域のニーズの把握　等

（令和5年度第2回～）

労働局、都道府県、労使団体、教育訓練実施者・関係団体、学識者など関係者が参画する地域協議会において、地域の訓練ニーズの把握及び教育訓練給付金制度による訓練機会の確保等について協議(※)。

（※）＜協議の観点＞

・地域で求められる訓練ニーズとは何か。

・地域の訓練ニーズが高い分野において、教育訓練給付金の対象講座は十分に指定されているか。

・地域の教育資源を活用して指定講座を拡大できないか。

報告

情報提供

厚生労働省本省

地域協議会の報告を踏まえた指定講座拡大の取組の実施

地域協議会からの意見や要望等を踏まえ、訓練ニーズの高い分野を対象に指定講座の拡大を図るため、関係省庁と連携して業界団体等に対し講座指定申請勧奨や制度周知広報等の取組を実施。

報告

中央職業能力開発促進協議会

都道府県労働局

地域における指定講座拡大等の取組の実施

地域協議会における協議を通じて把握した地域の訓練ニーズにおける講座の確保等に向け、労働局の主体的な取組として、

・地域の教育訓練機関等に対する周知広報や講座指定申請勧奨

・教育訓練給付金の利用勧奨

等を実施。

地域職業能力開発促進協議会等で把握した地域の訓練ニーズや取組の例

訓練ニーズに係る御意見

- 人手不足の分野にも関わらず、県内の「輸送・機械運転関係」の指定講座数の割合が全国と比較し、低い状況。指定講座の拡大に向けた取組が必要。（岡山）
- バス、タクシー等の運転手不足は深刻であり、県内の交通渋滞も著しい状況。運転手育成のため、教育訓練給付金を活用した取組・支援が必要。（熊本）
- 介護、建設等の分野におけるエッセンシャルワーカーの担い手の育成のため、指定講座の充実、拡大が求められる。（富山）
- 地域エリア内に自動車教習所が１校しかないが、指定講座化されておらず、運転手の育成・費用負担の両面から地域ごとに差が生まれることは危惧される。（青森）
- 運送業への職種転換のため大型免許の取得を検討。居住地の近くに指定講座化された自動車教習所がなく、費用負担が大きい。（秋田）

地域における取組

- 「輸送・機械運転関係」の指定講座の拡大に向け、指定自動車教習所協会を訪問し講座指定申請を勧奨。就職率等の要件を満たすこと等により、運転免許等の取得講座は、より高率の給付（給付率最大50%）の支援対象となり得るものであることから、「特定一般教育訓練」を中心に説明するとともに、会員教習所への周知及び申請勧奨の協力を依頼。（岡山）
- 介護分野の実務者研修について、一般教育訓練（給付率20%）で既に指定講座化されている施設に対し、「特定一般教育訓練（給付率最大50%）」への移行申請を勧奨。就職率等の要件を満たすこと等により、当該訓練の対象となり得る旨を説明したところ、受講生への支援に繋がると前向きに検討いただけることとなった。（香川）

厚生労働省における教育訓練給付金の指定講座拡大の取組

- 令和８年４月、10月の講座指定申請の受付に向け、①給付制度を紹介するショート動画や申請手続、申請書類作成のイメージ動画等を活用し教育訓練施設への講座指定申請を勧奨、②業界団体等を通じた講座指定申請の働きかけや、③SNS等による周知広報を集中的に実施。
- また、地域の訓練ニーズや日本成長戦略（令和８年７月21日閣議決定）も踏まえ、戦略17分野やこれを支える建設、運輸・交通、介護等の社会インフラ関連分野において、既に一般教育訓練で指定を受けている講座については、特定一般教育訓練での講座指定申請を勧奨。

○教育訓練給付制度のご案内

※教育訓練給付制度の概要を紹介するショート動画。



https://www.youtube.com/watch?v=AHRnPGBwCnc&t=1s

○講座指定申請手続のご案内

※教育訓練機関向けに講座指定申請手続の流れや申請書類作成のイメージを紹介する動画。



https://www.youtube.com/watch?v=QVE6weLhpjw&t=2s

○業界団体等を通じた講座指定申請の働きかけ

・指定自動車教習所
・（建設車輌関係）登録教習機関
・デジタル等各種資格認定団体（約30団体）
・介護支援専門員研修実施機関（47都道府県）
・ドローン講習を実施する登録講習機関　**<国土交通省と連携>**
・大学等　**<文部科学省と連携>**
・全国産業人能力開発団体連合会　等

○SNS等による周知広報

・X、facebook、厚生労働省メルマガ等による周知を、申請受付期間（４月、10月の年２回）の前に集中的に実施

○給付率の高い「特定一般教育訓練」の指定講座拡大

・一般教育訓練の講座のうち、就職率等の要件を満たすものは、より高い給付率の「特定一般教育訓練」での講座指定申請を教育訓練施設等に対して勧奨

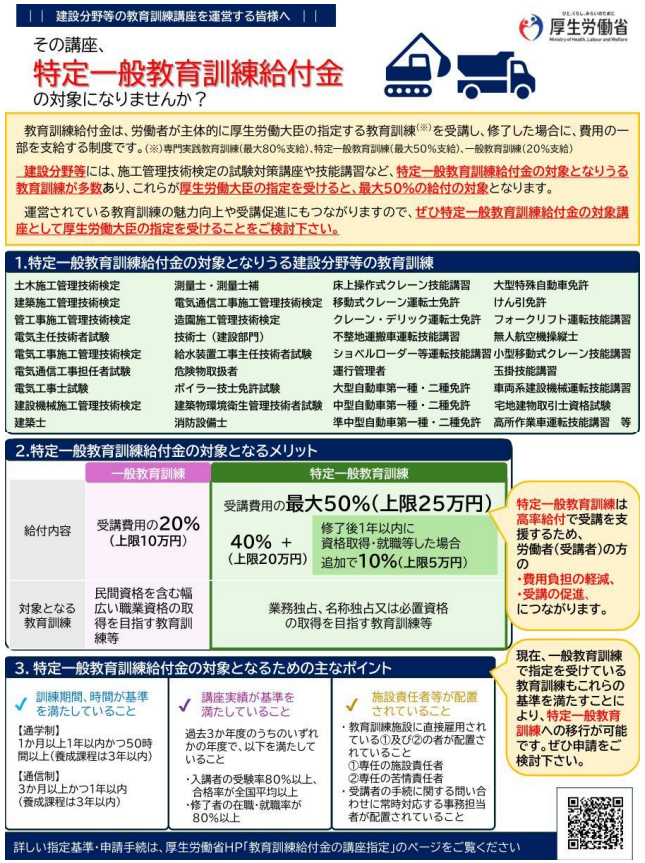

※建設分野等の施工管理技術検定や各種技能講習、運転免許資格取得講座や業務独占・名称独占・必置資格の取得を目指す講座への勧奨例

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/shokugyounouryoku/career_formation/kyouiku/03_00008.html

｜｜ 一般教育訓練の講座を運営する教育訓練施設の皆さまへ ｜｜

厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare

特定一般教育訓練での申請は受付期間を延長します！

17の戦略分野やこれらを支える建設、運輸・物流・交通、医療・介護・障害福祉等の社会インフラ関連分野の人材育成・確保を促進するため、これらの分野に関連する一般教育訓練から「特定一般教育訓練」への移行申請について受付期間を延長します。

教育訓練施設の皆様は、是非この機会に「特定一般教育訓練」での申請をご検討ください！

申請受付期間

通常、令和８年11月２日（月）までのところを

令和８年10月１日（木）～ 令和９年２月26日（金）まで

対象訓練

17の戦略分野やこれらを支える建設、運輸・物流・交通、医療・介護・障害福祉等の社会インフラ関連分野の教育訓練

＜対象となる訓練の詳細はこちらの厚生労働省HPをご覧ください＞

※一般教育訓練で指定を受けている講座の特定一般教育訓練への移行申請が対象となります。
※指定基準を満たす場合は、令和９年４月から特定一般教育訓練（給付率最大50%）として指定されます。

特定一般教育訓練給付金の対象訓練となるメリット

	一般教育訓練	特定一般教育訓練
給付内容	受講費用の20%（上限10万円）	受講費用の最大50%（上限25万円） 40% ＋（上限20万円） 修了後1年以内に資格取得・就職等した場合 追加で10%（上限5万円）
対象となる教育訓練	民間資格を含む幅広い職業資格の取得を目指す教育訓練等	業務独占、名称独占又は必置資格の取得を目指す教育訓練等

特定一般教育訓練給付金の対象訓練となるための主なポイント

✓ 訓練期間、時間が基準を満たしていること

【通学制】
1か月以上1年以内かつ50時間以上（養成課程は3年以内）

【通信制】
3か月以上かつ1年以内（養成課程は3年以内）

✓ 講座実績が基準を満たしていること

過去3か年度のうちのいずれかの年度で、以下を満たしていること

・入講者の受験率80%以上
・合格率が全国平均以上
・修了者の在職・就職率が80%以上

✓ 施設責任者等が配置されていること

・教育訓練施設に直接雇用されている①及び②の者が配置されていること
①専任の施設責任者
②専任の苦情責任者
・受講者の手続に関する問い合わせに常時対応する事務担当者が配置されていること

詳しい指定基準・申請手続は、厚生労働省HP「教育訓練給付金の講座指定」のページをご覧いただくか下記までお問い合わせください

【お問い合わせ】
▶講座指定の申請手続き
中央職業能力開発協会　能力開発支援部　教育訓練支援課（ 03-5843-3794 ）
▶講座指定の基準
厚生労働省人材開発統括官若年者・キャリア形成支援担当参事官室（03-5253-1111（内線5390、5398））

LL080928開若01

教育訓練機関のみなさま

＊対象講座として指定を受ければ、講座の魅力はさらにアップ！＊

教育訓練給付金



キャリアーナ

受講希望者の増加が期待できます。
ぜひ、厚生労働省への
講座指定申請をご検討ください。



スキルン

指定講座の修了者に、
受講費用の最大80~20%[※1]が
雇用保険から支給される制度です。

※1 2024年9月までに開講する講座は最大70%~20%を支給

指定講座は、訓練機関にも受講生にもメリットがたくさん！

メリット①
費用負担が
軽減され
受講しやすい
講座に！

受講費用の一部が
支給されるから、教育訓練給付金
の指定講座を
受講した方が
お得ね♡



メリット②
指定された講座は
厚生労働大臣指定
教育訓練講座
検索システムに掲載！
全国の受講希望者に
見つけてもらえます。

再就職に役立つ
資格の講座を
検索サイトで
見つけることが
できました。



メリット③
厚生労働大臣の
指定講座として
広告が可能！

資格取得率や
就職率といった
基準を満たして
厚生労働大臣から
指定を受けている
講座だから、信頼
できるってことだね！



講座指定申請の受付は４月と10月の年２回です。詳細は厚生労働省ホームページをご覧ください。（裏面参照）

さまざまな分野の教育訓練が、教育訓練給付金の指定講座となっています。

教育訓練給付金の講座指定の対象となる主な資格・試験など

輸送・機械運転関係
◇大型自動車第一種・第二種免許 ●●
◇中型自動車第一種・第二種免許 ●●
◇大型特殊自動車免許 ●●
◇フォークリフト運転技能講習 ●●
◇けん引免許 ●●
◇一等無人航空機操縦士 ●●他

情報関係
◇第四次産業革命スキル習得講座 ●
◇ITSS レベル２の資格取得を目指す講座 ●●
◇IT パスポート ●
◇Web クリエイター ●
◇CAD 利用技術者 ● 他

専門的サービス関係
◇キャリアコンサルタント ●●●
◇社会保険労務士 ●●
◇ファイナンシャル・プランニング技能検定 ●●
◇税理士 ●●
◇中小企業診断士 ●● 他

事務関係
◇Microsoft Office Specialist ●
◇簿記検定（日商簿記）●
◇実用英語技能検定（英検）●
◇TOEIC、TOEFL iBT、IELTS ●
◇登録日本語教員 ●● 他

医療・社会福祉・保健衛生関係
◇介護福祉士 ●●●
◇社会福祉士 ●●●
◇保育士 ●●●
◇看護師・准看護師 ●●●
◇はり師 ●●●
◇美容師 ●●● 他

営業・販売関係
◇調理師 ●●●
◇宅地建物取引士 ●●
◇インテリアコーディネーター ●
◇パーソナルカラリスト検定 ●
◇国内旅行業務取扱管理者 ● 他

技術・製造関係
◇測量士補 ●●●
◇電気工事士 ●●●
◇自動車整備士 ●●●
◇建築士 ●●
◇技術士 ●●
◇製菓衛生師 ●● 他

大学・専門学校等の講座関係
◇職業実践専門課程 ●
◇職業実践力育成プログラム ●●
◇キャリア形成促進プログラム ●●
◇専門職学位 ●
◇修士・博士 ● 他

●専門実践教育訓練 ●特例一般教育訓練 ●一般教育訓練

教育訓練給付金の講座指定を受けるまでの流れ



❶指定申請
指定基準を満たす講座を有する教育訓練施設

❷調査
厚生労働省委託申請窓口

❸審査
厚生労働省

❹教育訓練給付金の対象講座として指定
働きながら受講可能な、オンライン講座、夜間・土日開講の講座も指定対象です。



対象となる講座は、そのレベルなどに応じて３種類
講座指定の手続きなど、詳細については厚生労働省のホームページをご覧ください。

専門実践教育訓練給付金
最大で受講費用の80％※2
[年間上限 64 万円]を受講者に支給
専門実践　申請手続　検索

特定一般教育訓練給付金
最大で受講費用の50％※3
[上限 25 万円]を受講者に支給
特定一般　申請手続　検索

一般教育訓練給付金
受講費用の20％
[上限 10 万円]を受講者に支給
一般教育訓練　申請手続　検索

※2 2024年９月までに開講する講座は最大で受講費用の 70%（年間上限 56 万円）を支給　※3 2024年９月までに開講する講座は受講費用の 40%（上限 20 万円）を支給

教育訓練の受講希望者向け
厚生労働大臣指定教育訓練講座検索システム
教育訓練給付金　講座検索　検索

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare
厚生労働省ホームページ
厚労省　教育訓練給付金　検索